

会

議

午前10時 0分開議

議長（増田 清君） おはようございます。

議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

報告の件

議長（増田 清君） ここで報告の件がありますので、局長補佐をして朗読いたさせます。

事務局長補佐（須田信輔君） 朗読いたします。

下総庶第160号。平成20年12月9日。

下田市議会議長、増田 清様。静岡県下田市長、石井直樹。

平成20年12月下田市議会定例会議案の追加申し出について。

このことについて、平成20年12月下田市議会定例会に下記議案を追加提出したいので申し上げます。

記。

議第83号 下田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について。

以上でございます。

議長（増田 清君） ただいまより議会運営委員会を第1委員会室で開催いたしますので、委員の方はお集まりください。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時 1分休憩

午前10時 7分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

先ほど市長から提出されました議第83号 下田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、議案の追加申し出があります。

この際、議第83号を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ご異議はないものと認めます。

お諮りいたします。

議第83号を日程第2の次に追加し、ただいま配付いたしました議事日程のとおりとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第83号は、ただいま配付いたしました議事日程のとおり追加することに決定いたしました。

議第75号の上程・説明・質疑・委員会付託

議長（増田 清君） 日程により、議第75号 下田市立図書館設置管理条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長（前田真理君） 議第75号 下田市立図書館設置管理条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

お手数ですが、議案件名簿の9ページをお開き願います。

9ページは、議案の鏡でございますが、下田市立図書館設置管理条例の一部を改正する条例を、次ページ、10ページの内容のとおり制定させていただくものでございます。

提案理由につきましては、社会教育法等の一部を改正する法律が、平成20年6月11日に公布され、同日施行されたことに伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

条例改正案の内容でございますが、説明資料の132ページ、133ページをお開きください。

左側が改正前、右側が改正後で、下線部分を改正するというものでございます。

第4条第1号中、「視覚聴覚教育の資料」を「視聴覚教育資料」に改め、「必要な資料」の括弧内に「電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。」を加えるものでございます。

また、第4条第7号及び第5条第4号については、字句を整備するもので、「その他」を「前各号に掲げるもののほか、」に改めるものでございます。

次に、第7条第4項におきましては、「学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験のある者のうちから、」を「次に掲げる者のうちから、」に改め、「次に掲げる者」を1号から4号で明記するものでございます。第1号、学校教育関係者、第2号、社会教育関係者、

第3号、家庭教育の向上に資する活動を行う者、第4号、学識経験者と規定するものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上、大変雑駁ではございますが、議第75号 下田市立図書館設置管理条例の一部を改正する条例の制定についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（増田 清君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

3番。

3番（伊藤英雄君） 第7条、ここに「家庭教育の向上に資する活動を行う者」というのがあるのですが、この意味がよくわからない。普通に読めば、お母さんなりお父さんなりが、勉強しなさいと言え、活動する者になるのかなという気もしないでもないけれども、この説明をお願いします。

議長（増田 清君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（前田真理君） 今回の改正で、やはりここが一番目玉と申し上げられるところだと思います。国のほうの説明文書等を読みますと、図書館というものは、地域住民に多数ご利用いただく、そのためには利用者の声を反映させるものでなければならないということでございます。地域の実情に応じて、多様な人材の参画を得るように努めなさい、また家庭教育の向上に資する活動を行う方の中にに入れるということにつきましては、子育てに関する保護者からの相談に対応している人、子育てに関する情報提供に携わっている方たちを想定して、こういう方を委員の中に任命しなさいというふうに改正されたものでございます。

議長（増田 清君） 3番。

3番（伊藤英雄君） ちょっとこの家庭教育というのが判断が違って、今の説明ですと、例えば具体的には下田でいいますと、読み聞かせをやっているグループとか子育て支援をやっているグループ、だからそういうグループを含めたところの人たちを、家庭教育の向上に資する活動を行う者という、こういう理解でよろしいんでしょうか。

議長（増田 清君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（前田真理君） そういう理解でよろしいかと思えます。

ただ、現在、任命させていただいている方の中には、鮎の詩さん、読み聞かせのグループでございますけれども、この方たちにも、もう既に入らせていただいております。下田は数年

前から、そういう方たちのご参画をいただいておりますので、この改正によって新たにというような視点で、来年の4月から、また新しい委員さんを任命しなくてはならないんですけども、特にこれに沿ってということではなく、現状の中でも対応できるものと思っております。

議長（増田 清君） ほかにございませんか。

5 番。

5 番（鈴木 敬君） 今の伊藤議員の質問とも関連しますが、そもそも図書館協議会は、どのような活動をしているのか、協議会のメンバーは何名なのか。それとあと、家庭教育の向上に資する活動を行う者というのがありますけれども、そのほかにも学識経験者とは、具体的にどのような人を指すのか、社会教育関係者、学校教育関係者、それぞれ具体的にどのような人を指すのか、現にどのような人が委員として加わって活動なされておられるのか、そこら辺のところをお聞きします。

議長（増田 清君） 暫時休憩します。

午前10時16分休憩

午前10時21分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

5 番、鈴木 敬議員の質疑を続けます。

当局の答弁をお願いします。

生涯学習課長。

生涯学習課長（前田眞理君） 貴重なお時間をいただきまして、大変申しわけございませんでした。

図書館協議会の委員につきましては、現在6名の委員を委嘱しております。その中の学識経験者という方につきましては、民生児童委員の方、それから私どもは社会教育のほうなものですから、社会教育委員の方から2名、それから学校の教頭先生に1名入っていただいております。先ほどの読み聞かせのグループの方も、社会教育経験者という中で、お一人任命させていただいております。

協議会のほうでは、図書館の新しい本を買ったり廃棄する基準というものが内規としまして規定されているんですけども、そういったものをご審議いただいたり、それからどういう活動を、1年間通じて皆様にご参加いただくかというようなことを協議させていただいてお

ります。

議長（増田 清君） 5番。

5番（鈴木 敬君） 今6名とおっしゃいましたけれども、数えてみると5名で、教頭先生が1名、社会教育委員が2名、3番目の家庭教育の向上に資する活動を行う者1名、民生児童委員が1名で5名ですので、もう1名はどのようなものか、ちょっと教えてください。

それと、具体的に図書館活動というのが、まだよくわからないんですけれども、具体的な活動としては、どういうふうなことをなさっていますか、ちょっと教えてください

議長（増田 清君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（前田真理君） 説明の仕方が……、申しわけございませんでした。委員さんは民生児童委員からお二人でございます。

それから、図書館の活動のほうでございますけれども、本年から読み聞かせということに對しまして、非常に重点を置いております。ファーストブックも今年から始めた事業で、大変評判がよろしいように聞いております。それから、図書館の活動の中で、学校のほうに向いて読み聞かせを行うと、そういう活動もしております。それから、二月に一遍ぐらい、やはり読み聞かせをしていただくグループの方たちをお呼びして、読み聞かせの会を開いたり、そういう内容でございます。

議長（増田 清君） ほかに質疑はありませんか。

10番。

10番（大黒孝行君） 今の構成の問題も含めまして、図書館というものは従来から大変議論させていただいていますが、図書室という色合いが、すごく濃く感じられますけれども、方向性として、図書館の機能の充実に、書籍等の購入等々、大変少ない金額でございますが、偏りは出てこないか、そのおそれは十分担保されましようか、お聞かせください。

議長（増田 清君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（前田真理君） 図書館の充実ということにつきましては、常々非常に頭を痛めているところでございまして、その中の一つとして、非常に貴重な中で図書購入の予算をいただいておりますが、やはり多いものとは言いがたく、その辺で大人向け、それから児童向け等、乳児向け、こういったジャンルに合わせて本を購入しなければならないのですが、やはり十分に回っていけないなという気持ちはあります。

それから、かつて予算がもう少し多かったときには、必ず複本として常備されているような本の購入をしていたんですけれども、今はやはり一冊でも多くそろえて皆様に提供してい

きたいという中から、なかなか複本を購入するのが難しいけれども、そういったものを考えながら、なるべく市民の皆様には、一冊でも多いものが提供できるようにというふうに努力しております。

議長（増田 清君） 10番。

10番（大黒孝行君） 今の説明、重々わかるんですが、図書館でなくてはできない機能、高価な書籍だとか研究書、なかなか個人的に手に入りにくいから、系統だった自然環境だとか自然何とか学、数学概論でも何でも、専門書がそろえるような形というのは、公でないとなれないと思うんですよ。個人で1冊何十万円もするようなものを、セットでそろえるようなことはできないものですから、そういう充実を常々望んでいる者といたしまして、これが非常に、子供の図書室に充当している事業になりかけているのではないかという懸念を持ちますもので、そういう感じがいかということをお聞きしたわけでございます。そういうことのないように、書籍の選択等々が偏らないように、全国的な図書館のネットがあるから、一応そろえなければならぬ図書も何も決まっていると思うんだけど、そういうことに欠けないような陣容を心がけていただきたい。特に下田も含め静岡県、芸術文化に私は大変おってくれていると思っていますもので、核になる施設でございますもので、よろしく願いをして終わります。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

1番。

1番（沢登英信君） 第4条の1項の「図書、記録」のところの「記録」の中に、「電磁的記録」が今度つけ加えられたと。ここが特徴の一つだと思いますが、これを収集、整理、保存するんだと、こういうことですので、現在こういう電磁的な記録は、どういうものが保管されているのか、そして今後、どういう方向でこれを整理、あるいは保存し、内容を充実させていくというような計画がありましたら、お教えいただきたいと思います。

議長（増田 清君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（前田真理君） 電磁的記録につきましては、今、時代の趨勢で、すべて機械化されているかと思えます。その中でフロッピーディスクやCD-ROM等、磁気部分で書かれている、こういったものを今回改正の中に入れたわけでございますが、現実的に今、図書館の本は、機械で対応できるようにしております。

ただ、導入したのが、もう9年前ということで、かなり古いものになっておりますので、今後、新規の機械が導入されることによって、こういう部分、それから先ほど大黒先生のほ

うからのご質問もありましたが、なかなか金額的にそろえられないものもあるんですが、そういったコンピューターを使って、ほかの市からの図書の提供ということもできるようになります。

議長（増田 清君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（増田 清君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第75号議案は、総務文教委員会に付託いたします。

議第76号の上程・説明・質疑・委員会付託

議長（増田 清君） 次は、日程により、議第76号 下田市立老人憩の家設置管理条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

福祉事務所長。

福祉事務所長（清水裕三君） それでは、議第76号 下田市立老人憩の家設置管理条例の一部を改正する条例の制定についてをご説明申し上げます。

お手数ですが、議案件名簿の11ページをお開きください。

下田市立老人憩の家設置管理条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものです。本条例改正の提案理由ですが、白浜老人憩の家を廃止するものです。

今回の条例改正は、白浜老人憩の家を廃止するため、条文から下田市立白浜老人憩の家を削除するものです。

それでは、改正の内容につきまして、条例改正関係等説明資料により説明させていただきます。

説明資料の134ページ、135ページをお開きください。

左側が改正前、右側が改正後で、下線部分が今回改正される部分です。

第2条の表から下田市立白浜老人憩の家の項を削除いたします。これは集中改革プランで廃止の方向が示されまして、平成18年度から地元のほうと協議をしまいったところですが、合意ができませんので、また底地で借地ですので、借地の契約が今年度末で終了いたします。それで地権者のほうが継続の意思がございませんもので、今回、条例を改正し、廃止・解体するというものです。解体費用につきましては、今年度の当初予算に計上してあります。

それでは、議案件名簿のほうの12ページに戻ってください。

附則でございますけれども、平成21年1月1日から施行ということにさせていただきます。

以上で、議第76号 下田市立老人憩の家設置管理条例の一部を改正する条例についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いします。

議長（増田 清君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

1番。

1番（沢登英信君） この条例は、白浜の老人憩の家を削ると、こういうことではありますが、この白浜老人憩の家がどういう経過で条例化され、今日どういう形で利用されていたのか。当然廃止するのであれば、これにかわるものを設置するというのが、当局の住民サービスと申しますか、その当然の姿勢だと。施設をなくして、それで結構だ、こういう姿勢というのは、やはり批判されてしかるべきではないかと思うわけです。そういう意味での検討がどうされたのかという点について、まずお尋ねしたいと思います。

議長（増田 清君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（清水裕三君） 白浜老人憩の家の経過ですが、昭和の大合併で白浜村と下田町が合併したわけですが、そのときに既に幼稚園として使われていたようです。申しわけないですが、白浜村の時代の記録がございませんもので、いつ建設したものかわかりません。ですから、昭和30年に既に幼稚園として使われていたと。調べましたところ、記録では昭和43年まで白浜幼稚園として使われていたということです。それでその後、公立の公会堂ということで、総務課管理となっております。それで昭和50年に、当時の県の補助金がありまして、簡易老人の家の改修の補助金ですが、30万円ほど補助金をもらいまして、サッシを改修しまして、その後、昭和56年に下田市立の老人憩の家ということで条例化されています。それで、それからずっとそういうことで来ていたわけです。

それで、大体の使用頻度でございますけれども、ここ3年間の平均で、老人会が大体年間29.3回、それと白浜区の関係が21回ぐらい、それで書道はなくなりまして、珠算塾の関係で3年間平均で86回ぐらいですね。その他の会議とかいろいろなもので使っていますもので、それが年間で大体七、八回ぐらいです。それで使用頻度と申しますと、全体の合計で年間168回ぐらいの利用がありました。

それで、地主が今、横浜のほうの方で、その方が昭和63年に相続で取得して、それから何回となく契約の継続を拒まれています。それで平成元年のときには、4年間ということで条

件がつけられて、4年間だけ。それから地元の人に間に入れてもらって、継続はしてきたわけですけれども、平成15年には本当に返せということで、白浜地区としては、公会堂を建設するような計画も入っていたわけですけれども、具体的にできなかったということです。

それで、今回、21年3月31日で契約が切れるわけですけれども、昨年、意向を確認したところ、返してくださいというような意向でございました。

廃止する交渉の内容としては、市としてはもう維持できないから、無償貸与しましょうと。そのかわりそちらのほうでやってくださいという、それでそれまでに直せるところは全部直しますからということで提案をしたんですけれども、区としては持ち切れないということで、結局廃止の方向になりました。

それで、代替ですけれども、こちらとしても白浜の公民館を使っていただくような方向でお話をさせてもらっています。あの場所から大体500メートルぐらいで白浜公民館がありますので、そちらのほうの利用をお願いしたいということでお願いしてございます。

以上です。

議長（増田 清君） 1番。

1番（沢登英信君） 老人憩の家ではないけれども、老人憩の家でやっていた老人会の年間約30回近くの会合等は、白浜公民館でおやりになったらどうかと、こういう考えだということではありますが、老人会のどういう役員の方々と協議をされて、どういう形です承を得たのかという点について、もう少し内容を詳しくお知らせいただきたいと思います。

もう一つは、老人憩の家というものを、福祉事務所、あるいは市として、どういう認識をしているのかという点についてお尋ねしたい。全く要らないものなのか、お年寄りが増えていく中で、その自主性を尊重する一つの拠点として、必要なものであるのかどうか、その点どうお考えになっているのかお尋ねをしたいと思います。

議長（増田 清君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（清水裕三君） 具体的に地元の協議ですけれども、申しわけないですけれども、老人会の名前は入っておりません。区長とか区長代理、会計で、あそこのかぎを管理する方とか、それで個人の名前が入っておりますけれども、協議しております。それで今年の3月21日の区の吉例会においても、そういうことで説明しております。

それで、老人憩の家のあれですね、昔、当時、簡易な老人憩の家はあちこちにつくったわけですね。県の補助がありましたものですから、県の補助が来ています。それはこうやって公というか、市の施設としてつくったのはここだけです。ほかのところは自分のところの公

会堂とか、そういうところになります。例えば加増野とかあるんですけども。

ですから、集会を持つ場所が必要なことはわかっておりますが、なかなか市の所有で、そういうところはほかにはございません。ですから、どこか集まるのがあって、どこか場所を探してくれとか、そういう協力を求められれば、うちのほうも協力はしますよということはあるんですけども、今まで一度もそういう話はありませんでした。これで回答になるかどうかわかりませんが、そういうことです。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（増田 清君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第76号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

議第83号の上程・説明・質疑・委員会付託

議長（増田 清君） 次は、日程により議第83号 下田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

健康増進課長。

健康増進課長（藤井恵司君） それでは、議第83号 下田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてをご説明申し上げます。

まず最初に、追加上程の理由ですけれども、平成20年12月5日に政令が公布されまして、施行日が平成21年1月1日の予定のため、追加議案として上程させていただきました。

それでは、改めて議第83号 下田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてをご説明いたします。

下田市国民健康保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

平成20年12月9日提出でございます。

提案理由としましては、産科医療保障制度の創設に伴い、出産育児一時金の規定を見直すためでございます。

この産科医療保障制度というのを、ちょっと説明させていただきますと、分娩に関連して発症した重度脳性麻痺児に対する保障の機能と脳性麻痺の原因分析、再発防止の機能をあわせ持つ制度として、平成21年度1月1日より創設される予定の制度でございます。

それで、内容に入りますけれども、説明資料によって説明させていただきますので、説明

資料の1ページ、2ページをお願いいたします。

2ページのアンダーラインの部分を加えるものでございます。第6条第1項の次にただし書きを加えるものでして、「ただし、市長が健康保険法施行令第36条の規定を勘案し、必要があると認めるときは、規則で定めるところにより、これに3万円を上限として加算するものとする。」と加えるものでございます。

附則に戻っていただきまして、1、この条例は、平成21年1月1日から施行するものです。

2、この条例による改正後の下田市国民健康保険条例の規定は、施行日以後の出産に係るものから適用し、同日前の出産については、なお従前の例によるものでございます。

以上、雑駁でございますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いします。
議長（増田 清君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

8番。

8番（土屋 忍君） 今の条例文の説明を聞いたんですけれども、これは出産育児一時金が35万円なわけですけれども、これにプラス3万円で38万円になるという、この上の部分の35万円を38万円に変えないということ、ただし書きみたいな形で書いてありますけれども、それから産科医療保障制度の創設に伴い、国のほうで施行されたということですが、これは出産でいろいろな問題があったときに、裁判になる云々という話が前々からあるわけですけれども、その関係だとは思いますが、ただし書きに市長が必要と認めたときに出すということが載っているわけですが、常にこの35万円が38万円に簡単になるのか、それとも何かほかにもいろいろな内容が含まれているのかという説明を、ちょっと聞きたいです。

議長（増田 清君） 健康増進課長。

健康増進課長（藤井恵司君） 35万円が38万円になるのかということですが、今説明したとおり、この制度に産科医療機関が保険に加入していない場合は、3万円プラスしないということにして、全国で90%は超えていますけれども、加入していない医療機関があるということがありますので、静岡県にはございませんけれども、例えばご家庭でお産みになるというような場合が出てくるかと思えますけれども、そういうときには35万円で、この保障制度の保険に入っている医療機関で出産されれば、プラス3万円で38万円ということになります。

以上でございます。

議長（増田 清君） 8番。

8番（土屋 忍君） そうしますと、今の説明だと静岡県内ではないという話を聞きましたので、当然、下田では自宅での出産とかそういうもの以外は、間違いなく出るということでいいと思うんですけども、それでちょっと質問なんですけれども、出産育児一時金、国のほうでは今35万円を何とか、50万円近くかかるので、やはり少子化、また子育て支援ということで、50万円というような動きが国ではあるわけなんですけれども、このお金というのは、国で3万円出るわけだと思います。

そのついでに、この条例改正云々だからというわけではないんですけども、やはり子育て支援、また少子化対策ということを考えて、私の提案というか、あれなんですけれども、今回思い切って、これを2万円プラスして40万円にするという、38万円というのは、いかにも中途半端なものですから、下田市独自の対策として、子育て支援、また少子化対策として、2万円プラスして40万円にできないかどうかという提案なんですけれども、財源といたしまして、これは国保の特会のほうからなものですから、前々から沢登議員も言っておられますように、国保を下げるべきだ下げべきだというようなことを言われておりますけれども、当然、昨日の説明にもありましたように、国保でも多少今、財源に余裕のあるときでもあります。その辺から、聞いたところによりますと、出産している人は下田市全体で150人ぐらいだけでも、国保での出産はおよそ半分で75人ぐらいだと。2万円プラスしても150万円ぐらいの出費でいくのではないのかというふうに思うわけで、お金を返すというのは、なかなか難しいわけなんですけれども、子育て支援にたった1人2万円、市全体でも今言ったように150万円ぐらいの出費でいくのではないのかということで、プラス2万円ができないかどうかということ、ちょっと聞きたいんです。

議長（増田 清君） 健康増進課長。

健康増進課長（藤井恵司君） 非常に子育てにはいい提案でございますけれども、3万円の分には、今回こういう理由があるといえますか、出産費が3万円増えるわけです。簡単に言えば、お医者さんのほうから請求が3万円増えると。お医者さんは3万円保険をかけるというようなことになりますので、それは理由があって3万円ということになりましたけれども、それをプラス2万円で、全体で5万円上げる、切れよく40万円ということなんですけれども、私の段階では、準則どおり3万円をプラスするという条例にしたいと思います。

以上です。

議長（増田 清君） 8番。

8番（土屋 忍君） 担当課長は、お金のことになりますと、なかなか即答できないのはわかるわけですが、どうですか、市長、やはりどこの自治体でも、この条例はそのままていくと思うんですけれども、「ついにやったよ、下田市は」と新聞に見出しが出るというのはすごいことで、子育て支援に大変力を入れている石井市長であるということが、世間にあられるということについて、財源がもうとてもないよという話ですと、私も決してそんなことを無理やり言うつもりはないんですけれども、それから国で出産育児一時金50万円の動きというのは、かなり私は進んでいると思うわけです。ですから、遠からず出産育児一時金が50万円になるというのは可能で、そういうふうになっていくのではないかと思うわけですけれども、ですから、このつなぎの期間、私の想定だと3年ぐらいかなと。ですから、平成21年、22年ぐらいに、市独自のこういうものがあってもいいのではないのかなと思いますけれども、どうでしょうか。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 忍議員の思いというのは、十分わかります。ただ、市とすれば、こういうものにつきましては、過去の例でいろいろ国に準じて、あるいは県に準じてというような基本方針でやってきた部分があります。これをこの部分だけ、またその一つの思いだけで変えるというのは、なかなか勇気が要ることだと思います。確かにパフォーマンス的には、そういう面では他市と違って、下田だけはこうだということは訴えるものがあるかもしれませんが、市の基本的な行政方針とすれば、今までいろいろな問題点につきましては、国に準ずる、県に準ずる、これを基本として、大変厳しい中でも、我々はそれに準ずるというような姿勢をとってきた経過があるわけでありますので、今回はこれを提案する場合に、事前打ち合わせをして、これでいこうというような形で、今回追加提案をさせていただいたものでございますので、お気持ちとすれば、しっかりまた受けとめて、何らかのときに、そういう子育て支援の中の政策の中でやれるときもあろうかと思いますが、今回は3万円ということでご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありますか。

1番。

1番（沢登英信君） 今回の改正のただし書きによる3万円の引き上げは、お産をする世帯、あるいはお母さんの医療費に寄与するものではないと。産科医保障制度のお医者さんのほうの体制に、この3万円を拠出して応援するんだと、こういう内容かと思うわけですが、現在、お産をする費用は、いろいろケースはあるんでしょうけれども、一般的なべて幾らぐらいかか

ると予想しているのかというのが、第1点の質問であります。35万円で十分足りているのかと。とても実態にそぐわない金額になっているのではないかと。

そして、市長のほうは、先ほどの土屋議員の質問に、国並みだということであれば、当然国並みの保険料に引き下げるべきだと。サービスのほうは国並みで、費用のほうは国以上だと、こんな行政であってはいけないのではないかと思うわけではありますが、ぜひともそういう意味では、これに合わせて、お医者さんの援護に合わせて、お産にかかる費用の実態に合わせて引き上げていただきたいという思いから、現状はどうなっているのかお尋ねしたいと思います。

議長（増田 清君） 健康増進課長。

健康増進課長（藤井恵司君） まず、これは医師のほうの体制を整えるということではないかということでございまして、いろいろ産科というお医者さんのほうの確保もあるのではないかと。それは議員さんおっしゃるとおりかもしれません。この事故の保障といたしますか、3万円での保障のほうは、一時金として600万円で毎年120万円、20回、合計2,400万円で、一時金と合わせて総額3,000万円の保険と聞いております。そういうことで済むものではありませんけれども、摩擦を防ぐというようなことで、こういう制度をつくると思っております。

それから、この研究に当たるという部分が、先ほども申し上げましたけれども、脳性麻痺の原因を探ると、そういうことにも3万円を使っていくんだということでございますので。

あと、現在の出産費が35万円で済んでいるのかということでございますけれども、ちょっと私も済まないと思っておりますけれども、現実幾らぐらいかは、大分遠ざかっていますので、わかりません。確かに40万円、50万円というお金ではないかと思っております。それならば、こういうものを国に合わせていくのならば、税金のほうも並みに下げろということでございますけれども、この辺は歳出で、国・県からいただくもの、一般会計からいただくものの差を税金としていただいておりますので、その辺は常に変動するものでございます。歳出が下がっておれば、税も下がってくるというふうに考えておりますので、そういう傾向になれば、下げていきたいと思っております。下げるにはいろいろありますけれども、県知事への申請等がありますけれども、そういうことも取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

議長（増田 清君） 1番。

1番（沢登英信君） ちょっと確認ではありますが、そうしますと50万円でお産ができていた

ものが、保障費が3万円ついて53万円お医者さんに払う、そういうことになるという理解でよろしいですね。お産をする方がお医者さんに払う費用は、3万円余分に増えると、そういう理解でよろしいですか。

議長（増田 清君） 健康増進課長。

健康増進課長（藤井恵司君） 私は、実際の金額が50万円といったわけございまして、50万円ぐらいかかるのではないかと。ちょっとわかりませんが.....

〔発言する者なし〕

健康増進課長（藤井恵司君） ですから、現状では35万円かかっているのが、3万円増えて38万円になると、そういう想定でございます。

以上です。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

3番。

3番（伊藤英雄君） どうも意味がよくわかりませんが、今の沢登さんの議論を聞いてみると、要は今までは分娩費なりなんなりで払っていたもの、プラス保険料として3万円がかかると。それでそのかかってくる3万円に対して、35万円プラス3万円を出産育児一時金で払うと、そういう理解でよろしいのかどうか、ちょっと確認を1点。

議長（増田 清君） 健康増進課長。

健康増進課長（藤井恵司君） ご質問のとおりございまして、3万円を、1月1日になりますけれども、制度が開始されれば、医療機関は3,000点、3万円をプラスしてくるという想定です。ですから、出産育児一時金を3万円増やそうという政令でございます。

以上です。

議長（増田 清君） 3番。

3番（伊藤英雄君） わかりました。これは何か非常にわかりづらいですよ。本来、出産育児一時金とは何ぞやということの議論で言えば、これは分娩費に対する補助でありますよね。これ今の説明ですと、分娩費に対する補助ではなくて、保険料をかわりに払うよという性質のもですよ。本来で言えば、出産育児一時金ということやるのが正しいのかどうかということで、これは本当は違うのではないかと。出産育児一時金というところのものに、すべき性質のものではないのではないかなということが1点ですよ。

もう一つの議論としては、そもそも産科医療保障制度とは何ぞやということになるんだけれども、ここは下田の市議会としては、議論をすべき性質のものではないということであ

りますが、市長は国に準じてやるというようなことがありましたけれども、私の知る限りでは、出産の場合は、出産が正常分娩であるとか、あるいは帝王切開が絡むとか、あるいは日中の出産、それから夜間・深夜にわたる出産で、かなり実際の分娩費というのは違うんだけれども、大まか平均すると、うちのほうの業界だと今40万円ぐらいかかるのではないかと言われておるわけなんです、出産育児一時金を3万円上げると一部僕は誤解していたんだけれども、誤解もあったことでありますから、この際、地方自治の本旨にのっとりまして、やはり市長として、ここは子育てに力を入れるということで、3万円を別途、出産育児一時金35万円を38万円に上げると、こういうことを思い切ってやられたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） ですから、先ほどから申し上げておりますように、今回は国の産科医療保障制度というのが新しくつくられるわけで、当然、出産に対しまして、負担する費用が増加してくるわけですね。それに対して、出産育児一時金の支給額、現行35万円というものに対して、関係法令という中での改正が1月1日から施行されますので、当然すぐそれに合わせておかないとまずいということで提案されたものでございまして、政策的に今、急にそういうことをここで言われても、これはまた市のほうの政策の中で考えて、我々が独自でやるものであれば、独自の機会に、そういうものは提案させていただくような機会があるかと思っておりますが、今回は国の新しくできた医療保障制度というものに対しましての増額に対して、負担をさせていただくということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（増田 清君） 2番。

2番（藤井六一君） ちょっと1点確認させていただきたいんですけども、これはそうしますと、医療機関から請求があった場合に限ることになるのでしょうか。だとしていくと、ただし書きのところ、「市長が必要があると認めるとき」ということになると、これはどんな基準で認める認めないとするようになるのか。何かいろいろ質疑を聞いていくと、余計わからなくなっていくんですけども、もう少し単純な話だったのかなと思っていたら、大分複雑な話で、35万円に3万円ですよ、これは市長がどんな判断でこれを決めるのか、そして医療機関から請求がないときには、そのままなのか、すべて出産のために医療機関が3万円上乗せして3,000点請求してくるのか、その辺の説明をもう少し聞かせてください。

議長（増田 清君） 健康増進課長。

健康増進課長（藤井恵司君） 説明がちょっと足りなくて申しわけありません。

請求があったからということではございませんで、一番の問題は、その医療機関がこの保険に入っているかどうかということです。入っていれば、当然請求してくるだろうという考え方でございますけれども、市長が認めるというのは、そこが入っているかどうかの証明をもらってくる、具体的にはコピーでもらうということになりますが、そういうことで、先ほどから3万円請求が増えるということ、これは保険というようなことを簡単にわかりやすく言っていますけれども、出産費が3万円増えるということでございます。保険代で3万円プラスするということではなくて、実際はそうでしょうけれども、出産費を3万円増やすことができるというふうに医療機関がなっていますので、3,000点、3万円増やしてくるだろうと、その分をという意味で、そういうことでおわかりいただけますでしょうか。

以上です。

議長（増田 清君） 2番。

2番（藤井六一君） わかったようなわからないような、また委員会で、その辺、詳しく伺いたいと思いますけれども、そうしますと、出産費として市が出すお金が3万円増えると。実際お産をする人には変わりがないと、端的に言ってしまうと、そういうことでしょうか。

議長（増田 清君） 健康増進課長。

健康増進課長（藤井恵司君） 市が3万円増えるのは確かでございます。出産する方は、そういう機関で出産すれば、3万円増えるのであろうという想定でございます。本当に市長が認めるという部分は、その機関が保険に入っているかどうかという証明をもらってくることとなりますので、お金が増えるからということではなくて、保険に入っているかどうかということの証明といえますか、それがあるかないかで、市のほうが3万円増やすかどうかということ決定したいと。

〔発言する者あり〕

健康増進課長（藤井恵司君） 3万円増えることとなります。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第83号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時10分休憩

午前 1 1 時 2 0 分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

議第 7 7 号～議第 8 2 号の上程・説明・質疑・委員会付託

議長（増田 清君） 次は、日程により、議第 77 号 平成 20 年度下田市一般会計補正予算（第 8 号）、議第 78 号 平成 20 年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）、議第 79 号 平成 20 年度下田市老人保健特別会計補正予算（第 4 号）、議第 80 号 平成 20 年度下田市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）、議第 81 号 平成 20 年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）、議第 82 号 平成 20 年度下田市水道事業会計補正予算（第 2 号）、以上 6 件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（土屋徳幸君） それでは、私のほうからは、議第 77 号から議第 81 号までの各補正予算につきまして、一括してご説明いたしますので、恐れ入りますが、お手元にピンク色の補正予算書と補正予算の概要をご用意いたします。

まず、議第 77 号 平成 20 年度下田市一般会計補正予算（第 8 号）についてご説明いたします。

今回の一般会計の補正の主なものは、合併の基幹系電算システム等準備経費に係る事業費の追加、ごみ持ち込み手数料、ごみ収集手数料等の見込みによる減額、財政調整基金からの繰り入れ、戸籍電算化事業の追加、焼却場修理、バグフィルター交換事業の追加、保育園の児童数の見込みの変動に伴う事業費の増減、入札差金による不用額の関連、各種補助金・交付金の確定、下田中学校吹奏楽部楽器購入及び緊急経済対策に係る小口資金利子補給補助金の条件緩和等であります。

それでは、補正予算書の 1 ページをお開きください。

第 1 条の歳入歳出予算の補正でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,249 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 90 億 9,428 万 6,000 円とするものでございます。

第 2 項の歳入歳出予算の補正の款項の主な内容につきましては、補正予算の概要によりまして、後ほどご説明させていただきます。

第 2 条の債務負担行為の補正でございますが、第 1 項の変更は、6 ページをお開きくださ

い。

第2表 債務負担行為補正(1.変更)は6件で、6ページが補正前、7ページが補正後であります。

まず、クライアントサーバ・システム機器リース料は、リース料の確定に伴う変更で、期間は変わらず、限度額において事業予定額を39万円減額の175万円の範囲内とし、平成20年度予算計上額を6万5,000円減額の29万1,000円とするとともに、平成21年度以降支払う金額を、32万5,000円減額の145万9,000円とするものでございます。

続いて、事務機器等リース料は、家屋評価システム関連、住民基本台帳ネットワーク関連、小・中学校印刷機等のリース料の確定に伴う変更で、期間は変わらず、限度額において事業予定額を196万8,000円減額の1,046万8,000円の範囲内とし、平成20年度予算計上額を29万8,000円減額の181万8,000円とするとともに、平成21年度以降支払う額を、167万円減額の865万円とするものでございます。

続きまして、車両リース料は、共用の乗用車1台のリース料の確定に伴う変更で、期間は変わらず、限度額において事業予定額を43万6,000円減額の268万円の範囲内とし、平成20年度予算計上額を4万4,000円減額の26万8,000円とするとともに、平成21年度以降支払う額を、39万2,000円の減額の241万2,000円とするものでございます。

続いて、電話交換機リース料は、リース料の確定に伴う変更で、期間は変わらず、限度額において事業予定額を88万3,000円減額の882万円の範囲内とし、平成20年度予算計上額を20万円減額の84万円とするとともに、平成21年度以降に支払う額を、68万3,000円減額の798万円とするものでございます。

続いて、景観計画策定業務委託は、委託料の確定に伴う変更で、期間は変わらず、限度額において事業予定額を6万6,000円減額の593万4,000円の範囲内とし、平成20年度予算計上額を2万7,000円減額の297万3,000円とするとともに、平成21年度に支払う額を、3万9,000円減額の296万1,000円とするものでございます。

続いて、小口資金利子補給補助金は、緊急経済対策の一環として、2年間の暫定措置ではございますが、従来の対象範囲は借入金利2.5%以上の融資残高に対する利子1%の補給であったものを、この枠を撤廃し、すべての借入金の融資残高に対する利子1%に相当する額を補助するというものでございます。

恐れ入りますが、再び1ページに戻っていただいて、第2条第2項の追加は、8ページをお願いします。

第2表は債務負担行為補正(2.追加)は2件で、戸籍電算化事業データ策定業務委託は、期間は平成20年度より平成21年度までとし、限度額は事業予定額8,450万円の範囲内で委託契約を締結し、平成20年度予算計上額650万円を超える金額7,800万円については、平成21年度に支払うとするものでございます。

続いて、電話機リース料は、下田東中学校の電話機の更新によるもので、期間は平成20年度より平成27年度までとし、限度額は事業予定額54万6,000円の範囲内でリース契約を締結、平成20年度予算計上額1万3,000円を超える金額53万3,000円については、平成21年度以降に支払うとするものでございます。

まことに恐れ入りますが、再び1ページに戻っていただいて、今度は第3条でございますが、地方債の補正であります。内容は、9ページをお開きください。

第3表 地方債の補正(変更)の4件であり、中地区市営治山事業は、事業費が確定したことにより限度額を30万円減額の160万円とするもの、下田中学校屋内運動場改修事業も、同じく事業費の確定に伴い限度額を30万円減額の2,070万円とするもの、公共農地災害復旧事業は、北湯ヶ野(8月24日災害)の田の災害復旧事業費が確定したことによる限度額50万円の追加で、110万円とするもの、全国瞬時警報システム いわゆるJ-ALERT整備事業は、事業費の確定により限度額を530万円減額の370万円とするもので、それぞれ起債の方法、利率、償還の方法は変更ございません。

それでは、歳入歳出予算の款項の主な内容につきましてご説明いたしますので、ピンク色の補正予算の概要の2ページをお開きください。

初めに、歳入でございますが、企画財政課関係といたしましては、11款1項1目1節普通交付税は445万8,000円の追加で、再算定に基づく確定によるもの、同2節特別交付税は681万円の追加で、合併に係る基幹系電算システムの導入準備経費であるシステム統合調査委託料の下田市負担分の2分の1を受け入れるもの、15款2項7目国庫・地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金は1,129万9,000円の追加で、地方公共団体の安心実現のための緊急総合対策事業の支援のために交付されるもので、主に保育サービスの充実、産業振興、災害対策や情報通信基盤整備等の事業に交付されるものでございます。

16款2項8目県営事業軽減交付金は475万4,000円の追加で、額が確定したことによるものでございます。

18款1項2目総務費寄附金は15万円の追加で、内容は下田市料理飲食組合から歴史的まちなみ景観整備基金への指定寄附5万円と、市外篤志家からのふるさと納税によるふるさと応

援基金への寄附10万円を受け入れるものでございます。

19款 2 項 1 目財政調整基金繰入金は2,300万円の追加で、このたびの補正財源の調整により繰り入れ、21款 4 項 3 目基幹系電算システム統合調査委託料は2,038万円の追加で、合併準備作業としての基幹系電算システム統合に係る調査委託、下田市が関係各町より委託し契約するため、全体事業予算3,400万円のうち下田市分を除く2,038万円を関係各町の合併協議会負担割合に準じて受け入れるもので、ちなみに内訳は、河津町が660万円、南伊豆町726万円、松崎町652万円となるものであります。

22款 1 項 1 目地域防災対策債は530万円の減額で、先ほど地方債の補正で申し上げたとおり、全国瞬時警報システム整備事業の事業費の確定に伴うものでございます。

以下、同 3 目林業債及び同 5 目中学校債のそれぞれの30万円の減額、同 7 目現年発生補助災害復旧事業債の50万円の追加は、先ほど地方債の補正で申し上げたとおり、事業費の確定に伴うものでございます。

次に、総務課関係でございますが、21款 5 項 4 目雑入90万円の追加は、財団法人自治体国際化協会から地域国際化施策支援特別対策事業助成金を受け入れ、国際交流事業に役立てるというものでございます。

次に、税務課関係では、16款 3 項 1 目県費・徴税費委託金は926万2,000円の減額で、所得変動に伴う減額であります。

次に、市民課関係では、16款 2 項 1 目県費・地方防災対策費補助金は33万6,000円の追加で、市内 4 小学校へ配備した A E D に対する県費補助金の受け入れであります。

次に、福祉事務所関係では、15款 1 項 1 目 3 節国庫・被用者児童手当負担金144万8,000円の追加、同 4 節国庫・非被用者児童手当負担金53万4,000円の減額、続いて 4 ページをお願いします。同 5 節国庫・特例給付負担金 6 万円の追加、同 6 節国庫・被用者小学校修了前特例給付負担金65万円の追加、同 7 節国庫・非被用者小学校修了前特例給付負担金64万9,000円の減額までは、それぞれ対象児童数の増減見込みによるものでございます。

16款 1 項 1 目 2 節県費・被用者児童手当負担金18万1,000円の追加、同 3 節県費・非被用者児童手当負担金53万4,000円の減額、同 4 節県費・被用者小学校修了前特例給付負担金65万円の追加、同 5 節県費・非被用者小学校修了前特例給付負担金65万円の追加、同 5 節県費・非被用者小学校修了前特例給付負担金の64万9,000円の減額までも、同じく対象児童数の増減見込みに伴うものでございます。

16款 3 項 2 目県費・生活保護費委託金は 2 万円の追加で、ホームレス全国実態調査に要す

る経費として受け入れるものでございます。

18款 1 項 3 目社会福祉費寄附金は5,000円の追加で、ふるさと納税に伴う個人からのほの福祉基金への寄附金の受け入れであります。

次に、健康増進課関係では、15款 1 項 1 目国庫・保険基盤安定負担金の608万円の減額、16款 1 項 1 目県費・保険基盤安定負担金665万5,000円の減額は、それぞれ軽減税額の確定等に伴うものでございます。

次に、環境対策課関係では、14款 2 項 3 目清掃手数料は1,512万8,000円の減額で、今後の見込みによる減額であります。

次に、産業振興課関係では、13款 1 項 1 目 2 節林業費負担金は12万円の減額で、中地区市営治山事業の精算に伴うもの、同 3 節農業費分担金は16万9,000円の追加で、6月22日災の災害査定額の確定に伴うものであります。

14款 1 項 4 目爪木崎自然公園使用料は71万2,000円の追加で、駐車場使用料の実績に伴うもの、15款 2 項 5 目国庫・林業費補助金は159万6,000円の追加で、間伐簡易作業路整備事業への補助金として受け入れるもの、同 6 目国庫・農林水産施設災害復旧補助金は60万4,000円の追加で、6月22日の大賀茂、8月24日の北湯ヶ野農地災害の査定額の確定に伴うものであります。

16款 2 項 4 目県費・農業費補助金は4,000円の追加で、中山間地域等直接支払事業交付金の確定によるものであります。

続いて、6ページをお願いします。

16款 2 項 4 目 2 節県費・林業費補助金は4万5,000円の追加で、補正内容欄記載のとおりしずおか林業再生プロジェクト事業は単価の見直しによる25万5,000円の減、市営治山事業は事業費の確定に伴う30万円の追加であります。

17款 2 項 1 目その他不動産売却収入は10万3,000円の追加で、大沢地区分収林収益金の受け入れ、21款 5 項 4 目雑入の11万8,000円の追加は、松くい虫防除事業の助成として、静岡県グリーンバンクより受け入れるものであります。

次に、建設課関係では、16款 2 項 6 目県費・住宅費補助金は11万1,000円の減額で、急傾斜地対策事業費の確定に伴うもの、16款 3 項 4 目県費・土木費委託金の9万5,000円の追加は、住生活総合調査業務委託金で、一般住宅の環境整備状況や改良の意向等の調査を県の委託を受けて行うというものであります。

17款 2 項 1 目 1 節不動産売却収入は8万7,000円の追加で、大沢地区急傾斜地対策事業に

伴う市営住宅用地の一部売却によるもの、同2節その他不動産売却収入は4万円の追加で、当該用地内の立木の売却分、18款1項4目住宅費寄附金は95万円の追加で、岩下・小山田地区の追加及びその他の地区の事業費の変更に伴うものであります。

次に、学校教育課関係では、13款2項1目児童福祉費負担金は61万2,000円の追加で、補正内容欄起債のとおり公立保育所運営費負担金の59万1,000円の減額、民間保育所運営費負担金の167万1,000円の追加及び地域保育所運営費負担金の46万8,000円の減額は、それぞれ入所児童数及び保育料の変更に伴うものでございます。

14款1項7目幼稚園使用料は60万4,000円の減額で、入所園児数の減見込みによるもの、15款1項1目国庫・児童福祉費負担金の44万円の減額及び16款1項1目県費・児童福祉費負担金の22万円の減額は、民間保育所入所児童数の増及び所得階層の変動に伴うものであります。

16款2項2目県費・児童福祉費補助金は61万8,000円の追加で、補正内容欄記載の多様な保育推進事業は、保育単価及び対象児童数の変動に伴う41万7,000円の追加、産休等代替職員雇上事業は、第3保育所保育士1名分の県補助金の受け入れであります。

16款3項5目県費・教育費委託金は30万7,000円の減額で、事業費の確定に伴うもの、18款1項5目教育費寄附金は5万円の追加で、ふるさと納税による個人からの教育振興基金への寄附金の受け入れであります。

次に、選挙管理委員会関係では、16款3項1目県費・選挙費委託金の172万円の減額は、静岡海区漁業調整委員選挙が無投票となったことによるものであります。

続いて、8ページをお願いします。

歳出でございますが、企画財政課関係では、2款1項7目0250事業、合併対策事業は3,405万6,000円の追加で、補正内容欄記載の委員謝礼は5万6,000円の追加で、合併協議会下田市委員の事前検討会の今後開催予定5回分であります。基幹系電算システム統合調査委託の3,400万円の追加は、歳入で申し上げた合併準備のための基幹系電算システムの統合に要する調査委託、下田市が関係他町から委託されて行うというものであります。

なお、詳細につきましては、過日、自席配付させていただきました別添の合併対策事業説明資料をごらんいただきたいと思います。

同9目0300事業、財政管理事務の12万円の追加は、今後導入見込みの公会計に対応する研修旅費、同19目0400事業、歴史的まちなみ景観整備基金の5万円の追加は、歳入で申し上げた料理飲食組合からの歴史的まちなみ景観整備基金への寄附金の積み立て、同20目0405事業、

ふるさと応援基金の10万円の追加は、ふるさと納税による市外篤志家からのふるさと応援基金への寄附金の積み立て、2款9項1目0910事業、電算処理総務事業は6万5,000円の減額で、クライアントサーバ・システム機器リース料の入札差金、同0920事業、ネットワーク推進事業は227万5,000円の減額で、庁内LAN用パソコンの入札差金、12款1項1目一般会計予備費は69万8,000円の追加で、歳入歳出調整額であります。

次に、総務課関係でございますが、2款1項2目0110事業、人事管理事務は100万円の追加で、今後の時間外手当所要見込額、同3目0140事業、行政管理総務事務は18万9,000円の減額で、内訳は補正内容欄記載のとおり、弁護士謝礼は21万円の追加で、株式会社ワーティービジネスによる国家賠償事件の結審に対する成功報酬、訴訟代理人業務委託の35万5,000円の減額は契約差金、車両リース料は4万4,000円の減額で、リース料の確定に伴う減額であります。

同4目0174事業、都市交流事業は1万9,000円の減額で、補助金の確定による不用額、同6目0142事業、庁舎管理事業は20万円の減額で、電話交換機リース料の確定に伴う不用額、同0220事業、施設管理事業は15万円の減額で、車両購入入札差金であります。

次に、出納室関係でございますが、2款1項10目0320事業、会計管理事務は113万5,000円の減額で、育児休業等による人件費の減であります。

次に、税務課関係では、2款2項1目0450事業、税務総務事務は79万円の減額で、育児休業等による人件費の減、同2目0471事業、資産税課税事務は1万8,000円の減額で、家屋評価システムリース料の確定に伴うもの、同0472事業、市税徴収事務は1,400万円の減額で、所得変動による市税還付金の見込みに伴う減額であります。

次に、市民課関係でございますが、2款3項1目0500事業、戸籍住民基本台帳事務は93万円の減額で、育児休業等に関する人件費の減額であります。

続いて、10ページをお願いします。

2款3項1目0501事業、戸籍電算化事業は650万円の追加で、戸籍電算化事業データ作成業務委託費であります。

同0505事業、住民基本台帳ネットワーク事業は1万2,000円の減額で、住民基本台帳ネットワークシステムリース料の確定によるもの、2款7項1目0753事業、防犯対策事業は80万円の追加で、防犯灯電気料の追加補正、2款8項1目0860事業、地域防災対策総務事務は14万2,000円の追加で、同報行政無線電気料で9万7,000円及び電話利用料の改正に伴う4万5,000円の追加であります。

同0862事業、防災用機材管理整備事業は1,270万円の減額で、全国瞬時警報システム整備工事の事業費の確定に伴う減額、8款1項2目5810事業、消防団活動推進事業は15万6,000円の追加で、消防団詰所の電気料の追加補正であります。

続きまして、福祉事務所関係では、3款1項1目1000事業、社会福祉総務事務は9万9,000円の追加で、下田市地域福祉活動計画推進事業補助金として、子育てサロン用のカラフルユニマット20枚分の補助、同6目1150事業、ほのぼの福祉基金は5,000円の追加で、ふるさと納税による市外篤志家からのほのぼの福祉基金への寄附金の積み立て、3款2項1目1205事業、高齢者生きがい対策事業は12万1,000円の追加で、三世代意見発表交流大会を本年はふれあい広場と合同開催することとしたことによる会場までの送迎バス代であります。

3款3項1目1454事業、次世代育成支援対策推進事業は239万4,000円の追加で、次世代育成支援行動計画の策定を委託するもので、財源としては全額、歳入で申し上げた地域活性化緊急安心実現総合対策交付金を活用するものであります。

同2目1500事業、児童手当支給事業は27万5,000円の追加で、補正内容欄記載のそれぞれの項目に、対象児童数の増減により変更が生じたもの、3款4項1目1750事業、生活保護総務事務は2万円の追加で、ホームレス全国実態調査に係る消耗品を歳入で申し上げた県費補助金により執行するものであります。

続きまして、健康増進課関係では、3款7項1目1901事業、国民健康保険会計繰出金は242万5,000円の追加で、財政安定化事業繰出金の額の確定及び高額療養費処理システムの変更等に係る事務費の繰出金であります。

同1902事業、保険基盤安定繰出金は1,697万8,000円の減額で、保険基盤安定繰出金の額の確定によるもの、3款8項1目1950事業、介護保険会計繰出金は937万5,000円の減額で、介護給付費の減に伴うもの、3款9項1目1960事業、後期高齢者医療事業は259万3,000円の減額で、静岡県後期高齢者医療広域連合の決算見込み等によるもの、4款1項2目2020事業、予防接種事業は30万円の追加で、インフルエンザ予防接種見込みによる追加、4款2項1目2152事業、健康づくり事業の20万円の減額は、開国の街・下田健康ウォーキング実行委員会開催に伴う不用額、同3目2220事業、老人保健会計繰出金は33万4,000円の追加で、医療給付事務の増に伴う事務費のルール繰出分であります。

続いて、12ページをお願いします。

環境対策課関係では、4款3項1目2250事業、清掃総務事務は17万5,000円の減額で、給食による人件費減、同2目2260事業、ごみ処理手数料事務は437万3,000円の減額で、指定ご

み袋販売見込数の減によるもの、同 4 目2300事業、焼却場管理事務は4,130万円の追加で、焼却灰処理委託は処理量の減による370万円の減となる一方、2号炉に続き1号炉のバグフィルターを取りかえ3,500万円やその他修繕1,000万円の追加等、維持費の増によるものであります。

次に、産業振興課関係では、5款1項3目3101事業、中山間地域等直接支払事業は6,000万円の追加で、交付金の額の確定によるもの、同3103事業、加増野農林水産処理加工施設管理事業は18万円の追加で、飲料水取水ろ過機の修繕を行うもの、同5目3200事業、農用施設維持管理事業は110万円の追加で、農道上ノ山線の用地確定測量業務委託、5款2項1目3350事業、林業振興事業は164万1,000円の追加で、今後の有害獣被害対策としての電気さくの購入等への補助金として30万円、間伐事業等補助金の134万1,000円の追加は、歳入で申し上げた国庫及び県費補助による間伐事業の簡易作業路整備等を行うもの、同3352事業、松くい虫防除事業は21万7,000円の追加で、赤根島、寝姿山を実施、同2目3400事業、市営分収林事業は4万2,000円の追加で、歳入で申し上げた大沢地区分収林収益金の造林所有者への交付金であります。同3目3450事業、保健休養林管理事業は2万3,000円の減額で、臨時雇賃金の不用額18万6,000円の減額と、爪木崎トイレ電気関係修繕で16万3,000円の追加、同5目3560事業、市営治山事業は55万3,000円の追加で、内訳は中地区市営治山事業は事業費の確定による94万7,000円の減、一方新たに北湯ヶ野地区市営治山事業は150万円を追加するものであります。

5款4項1目3700事業、水産振興事業は2万4,000円の追加で、漁船1隻の機関換装資金への保証補助金として、同2目3750事業、漁港管理事業は30万円の追加で、白浜板戸漁港船揚場の修繕工事を行うもの、6款1項2目4051事業、中小企業金融対策事業の22万1,000円の追加は、債務負担の変更で申し上げた小口資金利子補給補助金の今後の見込額、10款1項2目7052事業、公共農地災害復旧事業(8月24日災)は117万8,000円の追加で、地方債の補正で申し上げた北湯ヶ野の田の災害復旧工事として、コンクリートブロック積み工事を行うというものでございます。

次に、観光交流課関係では、6款2項1目4022事業、観光総務事務は53万円の追加で、伊豆急では鉄道施設老朽化対策として谷津トンネルの改修を、平成20年度から平成28年度にかけて国庫補助事業により、総事業費18億9,400万円で行うこととしたいというもので、これについては関係市町による第三セクター設立による運用が必要となるため、沿線関係市町の伊東市、下田市、東伊豆町、河津町の2市2町による第三セクター伊豆東海岸鉄道整備株式

会社設立の出資金として、下田市出資分1株5万円の4株分20万円の出資金、及び平成20年度事業費の下田市の事業補助金分33万円の追加であります。

同3目4350事業、観光施設管理総務事務は160万円の追加で、白浜公衆トイレ修繕で150万円、その他尾ヶ崎ウイング等の消耗品で10万円の追加であります。

次に、建設課関係でございますが、7款2項4目4700事業、橋梁維持事業の182万円の減額、及び7款5項1目5160事業、景観計画策定推進事業の2万7,000円の減額は、それぞれ精算不用額であります。

続いて、14ページをお願いします。

7款5項2目5180事業、伊豆縦貫道建設促進事業は200万円の減額で、策定業務委託の精算不用額、7款7項1目5600事業、市営住宅維持管理事業は9万5,000円の追加で、歳入で申し上げた県費委託金により住生活総合調査を行うというもの、同3目5630事業、急傾斜地対策事業は125万2,000円の追加で、用地測量業務委託の24万8,000円の精算不用額、及び岩下・小山田地区の追加等により負担金の150万円の追加であります。

続きまして、学校教育課関係では、3款3項3目1550事業、公立保育所管理運営事業は166万4,000円の減額で、育児休業に係る人件費の61万円の減、及び児童数減に伴う賄い材料の不用額91万1,000円の減額、ほか光熱水費等の今後の見込みによる追加であります。

同4目1600事業、民間保育所事業は421万8,000円の追加で、入所児童数の増等に伴う増額であります。

9款1項1目6000事業、教育委員会事務は1万2,000円の追加で、臨時委員会6回分の費用弁償、同2目6010事業、教育委員会事務局総務事務は26万7,000円の追加で、旅費の8万6,000円及び複写機使用料20万円は今後の見込みによる追加、複写機リース料は入札差金であります。

同4目6030事業、児童・生徒適応指導事業は5万6,000円の追加で、適応教室指導相談員1名分の臨時雇賃金12万円とその他不用額で6万4,000円の減額、同6031事業、特別支援教育体制推進事業は11万7,000円の追加で、巡回相談員謝礼等、同5目6040事業、教育振興基金は5万円の追加で、ふるさと納税による教育振興基金への寄附金の積み立て、2項1目6050事業、小学校管理事業は317万8,000円の追加で、補正内容欄記載の今後の所要額の追加や入札差金であります。

同2目6090事業、小学校教育振興事業は206万円の減額で、入札差金等の不用額、9款3項1目6150事業、中学校管理事業は35万円の追加で、光熱水費41万円の追加は今後の見込額、

立木伐採業務委託は下田東中学校の樹木剪定で19万6,000円の追加、その他入札差金等の不用額であります。

同 2 目6190事業、中学校教育振興事業は100万円の追加で、下田中学校の吹奏楽部楽器購入、同6191事業、生徒援護事業は25万円の追加で、下田中、稲梓中生徒の通学費補助金の増額、同 3 目6221事業、下田中学校屋内運動場改修事業は29万1,000円の減額で、入札差金であります。

9 款 4 項 1 目6250事業、幼稚園管理事業は60万3,000円の減額で、稲生沢幼稚園園舎解体工事入札差金、9 款 7 項 1 目6800事業、学校等給食管理運営事業は80万円の追加で、光熱水費の65万円の追加、及び今後の下水道料の見込額15万円の追加であります。

次に、選挙管理委員会関係では、2 款 4 項 1 目0550事業、選挙管理委員会事務は34万7,000円の減額で、静岡海区漁業調整委員会委員選挙の無投票に伴う時間外手当の減額等、同 2 目0560事業、選挙啓発事業は6,000円の追加で、委員数の増に伴う交通費の追加であります。

続いて、16ページをお願いします。

2 款 4 項 3 目0580事業、下田市長選挙事務の38万2,000円の減額、同 4 目0581事業、静岡海区漁業調整委員会委員選挙事務の153万3,000円の減額は、それぞれの選挙事務費の精算に伴う不用額であります。

次に、監査委員事務局関係では、2 款 6 項 1 目0700事業、監査委員事務局は72万円の減額で、人件費の調整による減額であります。

以上で、議第77号 平成20年度下田市一般会計補正予算（第8号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第78号 平成20年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

補正予算書の59ページをお開きください。

今回の補正額全体では、補正額はございません。第1条の歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の補正の款項の主な内容につきましては、説明資料にて説明をさせていただきますので、補正予算の概要の18ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、1 款 1 項 1 目 1 節国民健康保険税・一般被保険者・医療給付費分の800万円の追加から 1 款 2 項 1 目 6 節国民健康保険税・退職被保険者等・介護納付金分滞納繰越分の10万円の追加までは、それぞれの調定の増に伴うものでございます。

3款1項1目国庫・療養給付費等負担金・現年分の1,429万1,000円の減額と3款2項1目国庫・財政調整交付金・普通調整交付金の294万2,000円の減額は、医療費等の一般分と退職分の支払い区分の変更に伴うもの、同3目国庫・高齢者医療制度円滑運営事業費補助金は67万5,000円の追加で、高額療養費支給処理システム変更等に要する経費の2分の1を国庫より受け入れるもの、4款1項1目療養給付費交付金・現年分は874万3,000円の追加で、退職被保険者関係の医療費の支払い区分の変更等によるもの、6款1項3目県財政調整交付金・普通交付金は253万2,000円の減額で、医療費等の一般分と退職分の支払い区分の変更によるもの、9款1項1目1節保険基盤安定繰入金は1,697万8,000円の減額で、繰り入れ見込額によるもの、同2節事務費等一般会計繰入金は67万5,000円の追加で、高額療養費支給処理システムの変更等の事務費の国庫補助の残り2分の1を一般会計より繰り入れるものでございます。

同4目財政安定化事業繰入金は175万円の追加で、事業費の確定に伴うものでございます。続いて、20ページをお願いします。

歳出であります。1款1項1目8300事業、国民健康保険総務事務は135万円の追加で、高額療養費支給処理システム変更で60万円、70歳から74歳の自己負担増凍結援助に伴うシステム改修で75万円の追加であります。

2款1項1目8350事業、一般被保険者医療給付事務は2,800万円の減額で、退職被保険者等療養給付費、高額療養費への組み替え、同2目8355事業、一般被保険者療養費支給事務は100万円の減額で、退職被保険者等療養費への組み替え、2款2項1目8360事業、退職被保険者等療養費給付事務の1,600万円の追加から2款6項1目8395事業、退職被保険者等高額療養費支給事務の1,200万円の追加までは、ただいま申し上げた一般分との組み替えによるものであります。

11款1項1目8510事業、一般被保険者保険税還付事務は30万円の追加で、今後の見込額、12款1項1目予備費は165万円の減額で、歳入歳出の調整額であります。

以上で、議第78号 平成20年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第79号 平成20年度下田市老人保健特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

補正予算書の75ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,000万

円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,097万2,000円とするものでございます。

第2項の歳入歳出予算の補正の款項の内容につきましては、説明資料にて説明させていただきますので、補正予算の概要の22ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、1款1項1目支払基金医療費交付金・現年分の200万円の追加から4款1項1目一般会計繰入金33万4,000円の追加は、今後の医療給付費の増額見込みに伴う基金、県、国、市のそれぞれのルール負担分の計上、6款3項3目雑入は1,600万円の追加で、県国保連合会からの社会保険診療報酬支払基金返還金であります。

続いて、歳出でございますが、1款1項1目8600事業、老人保健医療給付事務は2,000万円の追加で、内訳は補正内容欄に記載のとおり、静岡県国民健康保険団体連合会負担金で1,700万円の追加、静岡県社会保険診療報酬支払基金負担金では300万円の追加であります。

以上で、議第79号 平成20年度下田市老人保健特別会計補正予算（第4号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第80号 平成20年度下田市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

補正予算書の87ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算の補正は、既定に歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,500万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億3,047万5,000円とするものでございます。

第2項の歳入歳出予算の補正の款項の内容につきましては、説明資料にして説明させていただきますので、補正予算の概要の24ページをお開きください。

まず、歳入であります。3款1項1目介護給付費国庫負担金・現年分の1,400万円の減額から8款1項1目介護給付費一般会計繰入金・現年分の937万5,000円の減額までは、給付費の減に伴うそれぞれルール分の減額、8款2項1目介護給付費準備基金繰入金は1,351万5,000円の減額で、給付費の確定に伴う調整額であります。

続いて、26ページをお願いします。

歳出でございますが、2款1項1目9215事業、居宅介護サービス給付事務の4,100万円の減額、同5目9223事業、施設介護サービス給付事務の2,000万円の減額、同9目9231事業、居宅介護サービス計画給付事務の400万円の減額、2款2項1目9245事業、介護予防サービス給付事務の500万円の減額、2款5項1目9285事業、特定入所者介護サービス給付事務の

500万円の減額は、それぞれ今後の決算見込みによる減額計上でございます。

以上で、議第80号 平成20年度下田市介護保険特別会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第81号 平成20年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

補正予算書の101ページをお開きください。

第1条の債務負担行為の補正でございますが、102ページにお進みいただきたいと思います。

第1表 債務負担行為補正の変更でございますが、上段は補正前、下段が補正後であります。下水道施設包括的維持管理業務委託及び下水道施設維持管理契約履行監視業務委託のそれぞれについて、事項及び限度額には変更ございませんが、期間において、それぞれ「平成20年度より平成24年度まで」を「平成20年度より平成23年度まで」に変更するというものでございます。

以上で、議第77号から議第81号までの5件の補正予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（増田 清君） 上下水道課長。

上下水道課長（滝内久生君） それでは、水道事業会計の補正予算についてご説明申し上げます。

お手元の水色の水道事業会計補正予算書のご用意をお願いいたします。

議第82号 平成20年度下田市水道事業会計補正予算（第2号）でございます。

予算書の1ページをお開きください。

補正第2号の主な内容は、平成19年11月8日付で送水管管路用地として借地契約をしている株式会社宇宙村、代表取締役、景山八郎氏より、所有地である下田市中字右内山830番地の2に埋設されている送水管の撤去を求める訴えがありました。5回の口頭弁論を経まして、対象地を下田市が購入する方向での合意がなされ、今回、対象管路用地に係る用地調査業務、不動産鑑定業務それぞれの委託料の追加補正をお願いするものでございます。

まず、第1条でございますが、平成20年度下田市水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるものでございます。

第2条は、収益的収入及び支出で、予算第3条を次のとおり補正するものとし、支出で第1款水道事業費用を142万9,000円増額し、6億8,456万6,000円とするもので、その

内訳といたしまして、第1項営業費用を150万円増額し、5億4,809万円に、第2項営業外費用を7万1,000円減額し、1億2,847万6,000円とするものでございます。

次に、予算に関する説明でございます。2ページ、3ページをお開きください。

平成20年度下田市水道事業会計予算実施計画の収益的支出でございますが、支出といたしまして、1款水道事業費用は142万9,000円増額し、6億8,456万6,000円とするものでございます。

1項営業費用は150万円増額し、5億4,809万円とするもので、2目配水及び給水費150万円の増額は、用地調査業務、不動産鑑定業務委託料を追加するものでございます。

2項営業外費用は7万1,000円減額し、1億2,847万6,000円とするもので、2目消費税及び地方消費税7万1,000円の減額は、委託料の増額に伴い、消費税及び地方消費税が減額となるものでございます。

4ページ、5ページをお開きください。平成20年度下田市水道事業会計資金計画でございます。

支払資金は150万円増額し、10億4,415万1,000円とするものでございます。この結果、資金残高は5,771万8,000円を予定しているものでございます。

6ページ、7ページをお開きください。平成20年度下田市水道事業予定貸借対照表でございます。

補正第1号の予定貸借対照表に今後の補正第2号の補正予定額を増減したもので、6ページ末尾に記載してありますように、資産合計は62億9,073万3,000円となるものでございます。

7ページ末尾に記載してありますように、負債・資本合計は62億9,073万3,000円となり、さきの資産合計と一致し、貸借対照表は符合しているものでございます。

8ページをお開きください。平成20年度下田市水道事業予定損益計算書でございます。

1の営業収益6億6,831万円から2の営業費用5億3,877万1,000円を差し引きますと、営業利益は1億2,953万9,000円となるものでございます。

次に、3の営業外収益457万1,000円から4の営業外費用1億2,408万5,000円を差し引きますと、マイナス1億1,951万4,000円となり、この結果、経常利益は1,002万5,000円で、これに5の特別利益1,000円を加え、6の特別損益500万円と7の予備費300万円を差し引きますと、当年度純利益202万6,000円を予定しているものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第82号 平成20年度下田市水道事業会計補正予算(第2号)の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

す。

議長（増田 清君） 議第77号より議第82号までの当局の説明は終わりました。

ここで午後1時10分まで休憩いたします。

午後 0時 3分休憩

午後 1時10分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

議第77号より議第82号までの当局の説明は終わっております。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、議第77号 平成20年度下田市一般会計補正予算（第8号）に対する質疑を許します。
5番。

5番（鈴木 敬君） ちょっとわからない、初めて見る言葉が結構あるので、幾つかお聞き
します。

まず、予算の概要の2ページにあります15款2項7目1節、国庫・地域活性化・緊急安心
実現総合対策交付金というのがありますけれども、これは具体的にどういうふうな内容なの
かを教えてください。

それと、その次にある県営事業軽減交付金、これも補正前は1,000円で補正が475万円入っ
ています。これは具体的にどういうふうな内容、何が軽減されたのか、どのような内容の交
付金なのかを教えてください。

それと、総務課の雑入、地域国際化施策支援特別対策事業助成金、これも初めて聞く言葉
ですので、これもどのような内容なのか教えてください。

それから、ちょっとその上にあります地域防災対策債の全国瞬時警報システム J - A
L E R Tですか、これが当初予算の半分弱で済んでしまっているという、これはどのような
システムで、なぜこんなに半分ぐらいで済んだのかというようなところも教えてください。

それで、次の4ページで、清掃手数料1,512万円の減ですけれども、なぜこんなに1,500万
円も手数料の収入が少なくなったのか。支出のほうでも、ごみ袋の販売手数料も400万円ぐ
らい減っていますけれども、これはどのような理由で、減るといのがよいことなのかどう
なのか。そしてまた、これは事業確定ではなくて、年度の途中だと思いますけれども、今の
時点でこれだけの大金を補正する必要があるのかどうなのか、年度末で精算するというわ
けにはいかなかったのかどうなのか、そこら辺のところも教えてください。

それと、7ページの一番下にある静岡海区という言葉、これも初めて聞きますので、静岡海区漁業調整委員というのはどのような……

〔発言する者あり〕

5番（鈴木 敬君） そうですか。皆さん、ありがとうございます。

それとあと、10ページの戸籍電算化事業、これは合併に伴うものだと思いますけれども、これはほかの町とどのような関連性があるのか、今の時期にやらなければいけないのか、合併が成った後からやるというふうなわけにもいかないのか、国の政策として戸籍電算化は進めていて、伊豆半島は全然遅いですよというふうなことは聞いていますけれども、あえて今年650万円、来年から約8,000万円ぐらいの事業ですよ。かなり大きな事業で、これは今の時点でどうしてもやる必要があるのかどうなのか。

それと、その下の住民基本台帳ネットワーク、これほとんど機能していませんけれども、これも戸籍電算化をやるときに一緒にやらねばならないものなのかどうなのか、そこら辺の関連性についてもお願いします。

それと、福祉事務所の次世代育成支援対策推進事業、これも初めて出てきた言葉だと思いますけれども、予算化されていると思いますけれども、これについても教えてください。

あとは、多くなるので、とりあえずそれだけです。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（土屋徳幸君） 私のほうからは、2点ほどご説明をさせていただきます。

まず、第1点目の地域活性化緊急安心実現総合対策交付金の内容ということでございます。

確かにこの件については、今回初めて出てきた内容でございます。地域の活性化の推進のために、特に財政力の弱い小規模団体に配慮いたしまして、全国で市町村分としては約245億円程度の予算を国が特別に計上いたしまして、基本的には1団体当たり500万円から3,000万円程度、これは原則、あくまでも財政力の弱い小規模団体ということですから、交付税の不交付団体は含まないという状況の中で、特別に地方公共団体が安心実現のための緊急総合対策として、何か事業があるのであれば、特別に財源を交付しますよと。

一般的に対象となる事業については、離島航路等維持のための支援策とか、保育サービスの充実等のための支援策とか、農林水産業の創出のための支援策、また学校施設の耐震化、情報通信の基盤整備といったようなものが、交付対象事業になるというところでございます。

当市については、先ほど予算の中で説明したとおり、実態調査等々の財源として配分をさせていただきます。

それから続いて、県営事業の軽減交付金というお話ですが、これは初めて出てきた言葉ではございませんで、毎年出てきている言葉で、当初予算にも出てきている言葉でございます。

内容につきましては、これはあくまでも県の事業で、県営事業の負担金を当然各市町で出すわけですが、それを軽減させるために、国の交付要綱に基づいて交付されるものでございます。

本年につきましては、本市といたしましては、道路整備事業とか急傾斜地対策事業、港湾整備事業、都市計画事業のそれぞれの県営事業につきまして、負担金の一部を助成するというところで、算出内容につきましては、大体根拠といたしましては、県営事業に係る市町村負担金の軽減合理化に関する措置要綱という県の要綱に基づきまして、県から交付されるものでございまして、積算内容といたしましては、平均財政力指数の割合に応じて、全体の負担額の中から当該市町村の負担率を算出いたしまして、その割合の中で県が交付額を確定し、交付されるものという状況のものでございます。

以上でございます。

議長（増田 清君） 総務課長。

総務課長（糸賀秀穂君） 総務課所管に係ります地域国際化施策支援特別対策事業の関係でございますけれども、この事業につきましては、財団法人の自治体国際化協会が実施している事業でございまして、国際交流事業に対して一定の要件をクリアした場合に助成金が交付させるというもので、事業の実施要綱というのがございます。今回、ご承知のようにニューポート市との姉妹都市提携50周年記念事業を、下田市が実行委員会形式で行ったわけでございますけれども、この事業につきまして、歓迎事業、それから派遣交流事業、大きく2つに区分したものを申請させていただきました。その結果、本年度につきまして、これが認められたということで、後ほど補正予算の中で、また説明があるかと思いますけれども、90万円の助成金が交付されることが決定いたしまして、この50周年の記念事業に特定財源として充当させていただくと、そういうものでございます。

以上です。

議長（増田 清君） 市民課長。

市民課長（山崎智幸君） 市民課関係は3点ほどあったかと思えます。

まず、J - A L E R Tの関係と静岡海区漁業調整委員会の関係、それと戸籍の電算化、この3点だと思えます。

それでは、まずJ - A L E R Tの減額の理由をご説明させていただきます。

まず、J-A L E R Tについては、下田市はご存じのようにこの庁舎に耐震性がないということで、ここの市役所と敷根の温水プールですね、ここの2カ所に設置してございます。今回整備を予定していましたJ-A L E R Tも、2カ所ということで設置を予定していたんですけども、この10月に積算を行ってみましたところ、今度、新型のモデルが発売されることになりました。それによって精査をしていきましたところ、遠隔操作を行えば、このJ-A L E R Tが2基でなくて1つ、これを市役所に置かなくても、向こうに1つ置けば、ここから遠隔操作ができるということが判明いたしました。そういうことで、今回設計を見直しました。そうすることにおいて、この時点で595万円の経費の縮減が見込めました。それでさらに凡庸部分を指名競争入札にかけましたところ、積算額が約820万円のところが、落札額が141万8,000円になりまして、この差額が678万円で、この2点の差額が1,270万円の減額になったということでございます。

次に、静岡海区漁業調整委員会、この選挙なんですけれども、これは要するに海岸区域を持ってありますところにある、そういう方で、要するに漁業者の方々から静岡県全般で7人の委員を選ぶというものでございまして、それが静岡県においては、無投票になったということでございます。

次に、戸籍の電算化で、なぜ本来の当初予算でやらないで、今回補正するのかということなんですけれども、議員さんもお存じのように20年の6月5日に南伊豆町1市3町の合併協議会設置になりました。こういうことが予想されたものですから、私たちも平成20年の5月23日に、法務局下田局内の下田地区戸籍住民基本台帳事務連絡協議会の幹事会というところにおいて協議をいたしまして、合併に伴う戸籍関係事務の合理化を図るために、下田市だけでなく東伊豆町、西伊豆町も入っていますけれども、そこで協議をしました。そこでみんなで戸籍の電算化を進めていこうということを確認し、それから7月7日に戸籍システムのデモンストレーション等を行ったところ、平成22年3月末の市町合併を前提とした作業日程からいきますと、電算化作業に約10カ月、統合作業に約3カ月が必要になります。このため、事業着手は遅くとも平成21年の2月にしなければならないということが判明し、ですからこれに合わせて行うには、遅くとも20年の12月、今回の補正で行わなければならないということが判明しましたものですから、1市3町合同で勉強会を開き、今回の補正をお願いするものでございます。

なお、東伊豆町におきましては、単独でありますので、来年度を予定しているというふう聞いております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 環境対策課長。

環境対策課長（藤井睦郎君） 環境対策の関係のご質問、清掃手数料のごみ持ち込み手数料とごみ収集手数料の合わせて1,512万8,000円の減の件でございます。

ごみ持ち込み手数料で784万8,000円の減と。これにつきまして、当初予算におきまして、昨年19年度実績に多少余裕を持った形で予算を組ませていただきましたが、結果的に今工事中、また6月の全炉停止とか、そういうことも多少影響がありまして、10月までの実績、また11月以降、3月までの予想等をいろいろ積算し直した結果の中で、数量が減ってくるであろうというふうに見込みまして、この減額でいけるだろうと判断した中で、収入の見込みを減らさせていただきました。

また、収集手数料のほう、これはごみ袋のほうになりますけれども、去年の実績で大体、去年は7月から暫定的に始めて、3月までで9カ月やったわけですがけれども、その全体の1カ月平均よりちょっと多めの、大体1カ月15万袋というような想定をした中で、180万枚という予想を立てたところでございますけれども、実際この10月までの状況、いろいろ実績を見た中で、またこれ以降の3月までの情勢を4月から10月までの平均を見た中、また12月とか3月が増えますので、その辺も勘案して積算してみますと、大体152万6,000枚ぐらいの状況になるかなという判断をさせていただきまして、728万円の減ということで、合わせて1,512万8,000円の減で予算を上げさせていただいたところでございます。

〔発言する者あり〕

環境対策課長（藤井睦郎君） この12月ということは、その辺の見通しが大丈夫だろうという判断の中で、させていただいたところでございます。

議長（増田 清君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（清水裕三君） それでは、次世代育成支援対策事業です。地域福祉計画という中に、下田市次世代育成支援対策計画というのがございます。これになります。「はばたけ下田っ子」、この冊子をつくって、平成17年から平成21年までの計画となっています。それで平成22年から新しい4年間の計画をつくらなければならないものですから、今回、対象者約2,500人の基礎調査の委託を行うものです。内容的には、行政と企業と地域住民が一体となって子育ての支援に取り組み、次世代の子供の健全な育成を積極的に推進するための計画ということになっております。

以上です。

〔発言する者あり〕

議長（増田 清君） 市民課長。

市民課長（山崎智幸君） 住民ネットワークというのは、マイナス1万2,000円の関係でしょうか。それとも企画財政課のほうのネットワークの……

〔発言する者あり〕

市民課長（山崎智幸君） これは関連は一切ございません。ありません。

以上です。

議長（増田 清君） 5番。

5番（鈴木 敬君） すみません、企画財政課長、ちょっと早口だったので、国際地域活性化緊急安心実現総合対策交付金をいただいてやる事業について、どのような事業なのか、ちょっと書き取れませんでしたので、もう1回このような事業だと、ゆっくり言っていただければありがたいと思います。

そしてまた、その事業は、それについて下田市独自で、また負担する部分もあるのかどうか、全部この予算でおさまるような事業なのかどうかということも、あわせて教えてください。最初にそれをお願いします。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（土屋徳幸君） 大変申しわけございません。大変聞き取りにくかったと思います。

もう一度繰り返しますけれども、地域活性化緊急安心実現総合対策交付金といいますのは、新たに内閣府が主体となりまして、地域の安心実現のための緊急総合対策事業ということで予算化したものでございます。そういう意味では、積極的に総合的に対策に取り組み、もって地域活性化に資するような事業があれば、交付金を交付しますよという制度でございまして、先ほど申し上げたとおり、市町村によっては、人口規模等にもよりますけれども、平均おおむね1団体当たり500万円から3,000万円程度の限度額で交付をするよと。その対象事業としては、離島航路等の維持のための支援策とか、保育サービスの充実等のためとか、農林水産業の創出のためだとか、学校施設の耐震化のためだとか、情報通信基盤整備のためといったような事業が対象になると。それは既設の事業でも構わないわけでもございまして、当市の場合に、先ほどこれは申し上げなかったんですけれども、申し遅れましたのですが、では具体的に、どんな事業が対象になっているのかというご質問が重要なところだと思いますね。

下田市の場合は、先ほどのような規定の中で、交付限度額は1,129万9,000円というものが下田市に配当された、これはあくまでも内閣府の基準に基づいた算定式で、人口等によっての算出があるわけで、ちょっと複雑な算出ですけれども、それに基づいてやったものが1,129万9,000円の限度額ということで定められていたわけでございます。その範囲内で、ではどんな事業が該当するのかということを検討した結果、先ほど福祉事務所長のほうからお話がありました、子育て関係で言えば次世代育成支援対策推進事業というのが、調査をやるといって、それが予算額239万4,000円ということでありましたので、その財源に特財として充てさせていただいたと。

もう1点は、爪木崎の水仙整備事業がございますね。それが約300万円の現計予算でございますので、その財源として組み替えをさせていただいたと。

それから、同じく下田公園の整備事業300万円、これがその事業の一つでございます、それらを合わせた中で、まだ1,129万9,000円のうち残金が290万5,000円ほど残りましたので、その部分については、防災用の機材の管理整備事業ということで、J - A L E R Tの財源の一部として充てさせていただいていると、そういうような財源の内訳になっているところがございます。

議長（増田 清君） 5番。

5番（鈴木 敬君） これはいわゆる国の景気対策、補正予算とか、そういうふうな関係で出てきた予算なのかどうなのかということ、最後にお聞きします。

それと次に、先ほどのごみのことなんですけれども、なぜこれだけ大きく少なくなったのか、そこら辺の原因というか理由というか、何かがあったのかなかったのか、予算的にこれだけのごみが減っているというのか、それは何かしら理由があるのかなのか、そこら辺もところもお聞きしたんですけれども、そこら辺について、もう一度お願いしたいと思います。

以上です。お願いします。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（土屋徳幸君） 確かに議員のおっしゃるとおり、そういった意味では、国が今現在推進しております経済対策の一環というようなことは言えると思います。内容的には平成20年8月29日の安心実現のための緊急総合対策に関する政府与党会議及び経済対策閣僚会議合同会議で決定されたというふうになっておりますので、そういった意味では、経済対策の一環であろうということはあると思います。

議長（増田 清君） 環境対策課長。

環境対策課長（藤井睦郎君） 先ほどもちょっとご説明申し上げましたけれども、炉の改良中という中で、多少制限をさせていただいているところもございまして、あと6月の全炉停止とか、そういう中で当初の見込み、予想より量が減ってきたという状況で判断しています。

また、袋については、昨年7月から暫定で、10月から完全実施ということで、1年間通してトータルの、大体市民の方が使われる量というのが、なかなか把握が難しいところもございまして、今年1年たちまして、それで大体このくらいの枚数を毎年使っていただくのかなという見込みが立ってきたのではなからうかというふうに、要するに先ほど180万枚ということで説明しましたけれども、大体140万から150万枚ぐらいが妥当な年間の枚数ではなからうかという、ここで判断ができるような形になったのかなというふうには思っております。

以上です。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

7番。

7番（田坂富代君） 予算書の33ページ、1205事業、高齢者生きがい対策事業の三世代意見発表交流大会の委託事業なんですけれども、ちょっと聞き逃してしまったもので、これは何かと合同でやるというように聞こえたんですけれども、その部分の説明をしていただきたいことと、今、敬議員が質問されました1454事業、次世代育成支援対策推進事業の委託先を教えてください。

それから、予算書の41ページ、5160事業、景観計画策定推進事業、こちらの委託先、そして次の5180事業、伊豆縦貫道建設促進事業の都市計画原案策定業務委託、この委託先を教えてください。

以上です。

議長（増田 清君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（清水裕三君） 三世代ですけれども、毎年2月に行っていたわけなんですけれども、今回3月8日にふれあい広場、毎年、ふれあい広場は10月に行っていたんですけれども、それを3月に延ばしまして、その中で三世代の発表交流会を計画しています。

それで、もう一つ、1454事業の委託先ですが、額がこの額なものですから、まだ入札しなければわからないもので、まだ決まっておりません。

議長（増田 清君） 建設課長。

建設課長（井出秀成君） 景観計画の策定の委託先ですけれども、静岡市の株式会社総合設計事務所というところです。

次に、都市計画原案の策定の委託先ですけれども、三島市の静岡コンサルタント株式会社というところでございます。

議長（増田 清君） ほかにございませんか。

1番。

1番（沢登英信君） 予算書の17ページの歳入のほうになりますが、美しい森林づくり基盤整備事業、159万6,000円の歳入が出ておりますが、この事業内容が新たに補正で出てきたということでもありますので、ご説明いただきたいと思います。

それから、収入のほうの、合併に伴う電算システムの調査受託料2,038万円の歳入を組んでおりますが、この歳入が欠陥になるやの状況も想定がされようかと思いますが、この点について、どう予算上検討されているのか。

それから、3,400万円、下田市分の持ち分を含めまして、この合併後時の電算の体制をとろうということであるようではありますが、合併が決まっていないうちにこの事業を執行するということは、この事業が無駄になるという可能性というのは十分あると思うわけです。そういう点をどのように考えているのか。今出すべき予算ではなかるうというような思いもするわけですが、いかがかお尋ねしたいと思います。

それから、3点目であります。環境整備、ごみ処理にかかわる費用がバグフィルターの改良等含めて出ていようかと思いますが、これは説明書のほうの13ページになりますか、修繕費1,000万円、それから3,500万円のバグフィルターの修理費が出ておりますが、そういう意味では毎年の修繕の一環なのか、バグフィルターについては、特にどういう事情でこの補正になってきたのかと。

それから、なお焼却灰の委託が370万円減になっているということは、焼却する量が減って、灰の処理量が少なくなったというような成果がここにあらわれているのか、この数字上、どういうぐあいに理解したらいいのかという点を、あわせてお尋ねしたいと思います。

それから、林業振興事業の164万1,000円で、有害獣の被害対策と間伐事業に補助金を出しているわけですが、この実態がどうかと。数字的な内容がどういうわけで30万円で134万円になったのかと。予算上、十分これで足りるような実態があるのかというような点についてお尋ねしたいと思います。

それから、10ページに戻りまして、次世代の支援計画と、その他都市計画に絡む計画も出ておりますが、やはり業者に一括委託してしまうというもののとらえ方ではなくて、職員自らがこの計画を住民と一緒にやってつくり上げる、こういう姿勢が必要ではないかと思うわ

けです。しかも、初めて次世代の育成計画をつくるわけではなくて、実績の上に、さらに次の4カ年間の計画をつくるということですので、ぜひともこれらの計画は、委託料へ組むのではなくて、むしろ自ら市民と一緒にあって、こういう計画をつくり上げていくという、こういう姿勢が必要ではないかと思うわけですが、そういう方向がなぜできないのかという点についてお尋ねしたいと思います。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） 最初の質問ですけれども、美しい森林づくり基盤整備事業、この関係は静岡林業再生プロジェクト事業という県の補助がありました。その一部が国庫補助として採択されたものでございます。

〔発言する者あり〕

産業振興課長（増田徳二君） これは間伐事業です。

それと、有害獣ですけれども、10月末現在まで25件の申請がございました。それで、18年度におきましては、12月から3月まで12件の申請がありまして、19年度におきましては3件要望がございましたもので、この関係で30万円を要望いたしたものでございます。ですから、1件の一般の農業の方は5万円で、認定農業者の場合は10万円まで限度額としてあります。

議長（増田 清君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（清水裕三君） 次世代育成支援地域計画のことですが、とりあえず今回補正を出させていただくのは基礎調査、ですからアンケート調査ですね、そういう専門的な調査を委託するもので、実を言うと賀茂郡中、松崎町と西伊豆町については当初の予算に計上してありまして、あとの残りのところは今度の12月の補正ということで対応しております。それで将来、合併の話もありますので、同じような調査にしなければならないということで、実を言うと明日、担当レベルの打ち合わせをやる予定になっております。ですから、それから先の計画というのは、またどういうふうになるのか、委託するのか、ちょっと今のところ考えていない段階です。

議長（増田 清君） 環境対策課長。

環境対策課長（藤井睦郎君） 環境対策課でございます。修繕のほうのご説明でございます。

まず、炉布の交換、バグフィルター高度処理の排ガスのことでございます。これにつきましては、平成12年に排ガス高度処理施設として改良いたしまして、大体そのフィルターの状況から、4年に1回交換という状況がありまして、12年から最初の4年がたった16年に1回交換をしております。そして16年のときには1号炉と2号炉、両方同時に交換したところでご

ざいます。それから4年たちまして、今年がちょうど平成20年、4年後になりまして、実はこの20年に1号炉、2号炉、両方交換をとというような計画もしていたところですが、財政等の状況もありまして、また排ガスの数値の状況も勘案しまして、数値の低いほうにつきましては、ちょっと様子を見ようという中で、2号炉だけ先行して交換をいたしました。それは9月に取りかえたわけですが、その後、今回の焼却炉の改良工事が完成するに当たりまして、排ガスの性能試験の測定をしたわけですが、そのときにフィルターの炉布の交換をしなかったほうの1号炉の煤塵の濃度ですが、4回測定したんですが、1回だけ基準の数値を上回らないんですけども、ちょっと微妙な数値がでました。この煤塵の濃度の基準が0.15グラムという中で0.136という、そういう数値がでてきて、ちょっとこの辺の数値につきまして、このまま使っていくということが非常に危ぶまれる状況が出てきましたので、緊急にこれを取りかえなければいけないというようなことを判断いたしまして、今回補正に上げさせていただいたところですが、

原因といたしましては、この1号炉、最初に炉の改良をするときに、6カ月間、排ガスの施設をとめまして炉の改良をしたところ、4年間に付着したダストとかほこり等が炉布に付着しているわけですが、それが常に高温であればいいんですけども、一旦6カ月もとめてしまったもので、凝縮して固化して、実際再開して使ってみたところ、効果が薄れてきて、排出の数値が上がってきたというふうなことも思われます。そういう中で、今回緊急に補正を計上させていただいたところですが、

ダイオキシンのほうにつきましては、測定を同時にしておりますが、その数値については基準を下回る数値で、良好な数値となっているところですが、

また、それとは別に、1,000万円の修繕のほうにつきまして、やはり老朽化が進んでいる中で、順番にしていく中で、緊急にこの辺も集じん灰の排出コンベアとか、1号炉の排ガスの誘因送風機とか、また集じん機器の周辺の修繕とか、この辺が非常に老朽化しまして、振動が激しくて、基礎が壊れそうな、そういう状況もありまして、これもどちらかという緊急的にお願いしたいということで、計上させていただいたところですが、

また、焼却灰のほうの件につきましても、やはりごみの可燃物の量が減ってきているという状況の中で、大体9.4%ぐらいですか、昨年が8%ぐらいだったんですけども、それがまた9%ぐらい減ってきておりまして、トン数にして749トンになりますが、この辺の中から、大体焼却灰というのは、燃えるごみの量の13%ぐらいを占めているわけですが、その辺を掛け合わせますと、当初の金額5,544万円の予算から、今回5,174万4,000円という

中で、減額の370万円ということで、計上をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 合併に関する電算システムの統合の関係でご質問がありましたが、私のほうから答弁させていただきたいと思います。

議員からは、執行ができなくなるような事態が生じたとき、あるいは合併が決まっていなのに、無駄になるのではなかろうかというようなご提案がありましたが、ご存じのように今、合併協議会で肅々と合併に向かって、いろいろ4市町で協議を進めているところであります。今回上程させていただきました予算案と事業計画、今のところ最良というような形で考えております。ぜひその辺につきましては、議員の皆さん方にご理解をお願いするしかないという考え方でございますので、よろしく申し上げます。

議長（増田 清君） ごみ収集の手数料の減額につきましての答弁をお願いいたします。

〔「沢登さんの質問にはなかったですね」と呼ぶ者あり〕

議長（増田 清君） 1番。

1番（沢登英信君） 説明資料の9ページの合併対策事業費の中に、電算の部分と委員謝礼5万6,000円というのが入ってしまっていて、先ほどの説明ですと、事前の下田市の委員だけの打ち合わせのために5万6,000円の謝礼というような説明に聞き取りましたけれども、そういう意味なのか。そうだとしますと、そういう意味での委員謝礼というのは、妥当なのかどうなのかという疑問が出てきますけれども、合併協議会委員としての報酬ではなくて、謝礼をその人たちに出す根拠というのは、具体的にどこにあるのかということになるのではないかと思うわけですが、この点について、いかがなものかと思えます。

それから、実質的に合併に向けて、石井市長が会長として頑張っているというのは理解をしているんですが、事実の問題として、これが通らない可能性というのは十分あるのではないかと。そのときにこの予算を今出す必要があるのかと。きっちり見きわめて、予算執行できるような仕組みのときに提案をなさるとというのが、予算措置上の一般論ではないかと、こういうぐあいに思うわけでありますが、その点について、再度お尋ねしたいと思います。

それから、言い忘れましたが、赤根及び寝姿山の松くい虫防除をするということでありますが、市民文化会館の赤松も枯れてしまって、大変残念に思うわけですが、松くい虫の防除の事業に効果があるのかという疑問を持っているんですけれども、一般的にこういう効果があって、客観的に認められているものであるというようなことなのかどうなのか。実

際やっても、なかなかその効果が、現実の問題として守られていないという状況のほうが多いのではないかと思いますけれども、どのように理解されているかということでもあります。

それから、観光交流課のほうで、鉄道施設の安全対策事業補助金という形で、資料もいただきましたが、これは伊豆急が大雨で不通にならないように、大切な交通機関であると思いますので、ぜひとももう少し詳しくご説明いただいて、53万円という予算の意義づけといたしますか、そういうものと、この金額でいいのかというような点を含めて、ご説明いただきたいと思います。

議長（増田 清君） 企画財政課長。

企画財政課長（土屋徳幸君） ただいま議員のほうから、合併の関係で5万6,000円の委員の謝礼の関係でございます。私の説明がちょっと足りなかったかもしれませんが、要は各市町で合併に関する自主的な勉強組織といたしますか、研究組織というものを立ち上げておりまして、一例を挙げますと、河津町では河津町の合併推進委員会というのが、法定協議会の委員とは別に組織としてあるわけです。そういった意味では、委員以外も含めた独自の検討会、勉強会といたしますか、そういうのを立ち上げて対応しているわけでございます。

下田市の場合には、そういった意味では、そういった組織の設立も一考として考えたわけですが、そういった意味では、自主的に協議会の中で対応して、ご意見を発表していただくという部分も含めまして、下田市独自の検討委員会といたしますか、我々今の状態では、正式な名称としては、南伊豆地区1市3町合併協議会下田市委員という要綱を設けまして、その委員さんに、そういった意味では、言い方が悪いんですが、たまたま協議会の委員さんと同じ人たちがなっているということで、協議会の委員さんとはまた別の、下田市独自の合併を検討する委員組織だと。そういう組織の方々に対する、会議等の出席に対しまして、謝礼ということで報償費が出ると。そういうことで、この説明は6月の補正の時点でご説明があったように記憶しておりますが、そういう状況で、今回そういう部分を補正させていただくということでございます。

議長（増田 清君） 産業振興課長。

産業振興課長（増田徳二君） 松くい虫への効果ですけれども、これは松くい虫の被害があった木を伐倒しまして、それから薬剤を散布しまして、それからシートをかけるという作業を行います。そういったことからすれば、効果はあると考えております。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 再度ご質問がありましたので、お答えしたいと思います。

今回の提案につきましては、合併協議会の中の幹事会で、4市町そろって12月の議会に提案しようというような形でやらせていただいているものでございます。議員が言っている、よそのあれを見てから改めてというのは、ちょっとどういうことをおっしゃっているのか、ちょっとわかりませんが、とりあえず合併協議会の中の幹事会で決めた、12月の定例会でこれを上げるという申し合わせによって、4市町が同じように議案として上げさせていただいている現状であります。

議長（増田 清君） 観光交流課長。

観光交流課長（山田吉利君） 観光交流課のほうから、沢登議員からの質問にありました鉄道施設総合安全対策事業補助金並びに伊豆東海岸鉄道整備株式会社の設立出資金ということで、53万円の補正を出させていただいておりますので、それについて説明させていただきます。

若干経過説明が必要だと思いますけれども、さきにお配りしてあります資料、鉄道施設総合安全対策事業（鉄道施設老朽化対策）に係る第三セクター設立及び事業費補助説明資料の1ページ目をめくっていただいて、裏面をお願いいたします。

この中で、非常に簡単に書かせていただいておりますけれども、昨年の国の法改正で、地方鉄道の老朽化対策について、これを公共事業として補助するという法律が定められました。それに伴って、伊豆急さんはもともと単独で、私どもがつけさせていただいた資料の横のA4の資料に、平成20年から28年までの総額18億9,400万円の整備事業、これはもともとは単独で行うという予定だったということでもありますけれども、それについて国の補助がつくことになったということで、それに対して国の補助の財政法の縛り上、第三セクターの設立が必要だということで、伊豆急さんとそれを支援する自治体、地域、そういったものに対する支援を行うということで、第三セクターの設立が必要となりました。

それで、基本的には県も含めた自治体が3分の1の補助が必要となると。それで国が3分の1、そして伊豆急行さん自身が3分の1、それで地方公共団体ということで、これはいろいろ東海岸の沿線の2市2町で調整した結果、県との交渉を伊東市さんが中心となってやっていただいた結果、県が9割、3分の1の9割ということで出していただけることになって、この2市2町、ここにも説明がありますが、伊東市、下田市、東伊豆町、河津町と2市2町での負担については、本来の自治体の負担割合であります3分の1の1割でいいということになったわけでございます。

そういうことで、必要条件として第三セクターを立ち上げなければならないということで、

定款もつけさせていただいておりますけれども、初年度につきましては、これからの工事ということで、まずは伊豆東海岸鉄道整備株式会社というセクターを設立するための出資ということで、A4の横の表にもありますように、市と町、それから伊豆急行 伊豆急行さんが筆頭株主になるわけですけれども、総計で20株、100万円の出資金をもって会社を設立すると。この補正予算の議決をいただいた後に定款を作成いたしまして、判を押し合うという形で、そこからスタートということになるわけです。

そういうことで、補助金につきましても、この第三セクターの会社は、それぞれの市町からの負担金、それから静岡県からの補助金、そして国の補助金、それから伊豆急は補助金という形ではありませんが、預託金という形で 補助金と同様の性質ですけれども、施設をこれから年次計画でつくっていくわけですけれども、そういった意味で、資産を借りると。要するにこの定款にありますように、東海岸鉄道整備株式会社定款の第2条の目的に、「この第三セクターは鉄道施設の改修及び賃貸、これに関する一切の事業」ということで、「施設の保有と工事を行う」と、そういうことを目的としてできるものです。

そういうことで、下田市としては、このA4の横の表にもありますように、本年度は33万円の事業費の補助金を第三セクターの会社に出させていただくと。伊東市については55万円と。この割合については、いろいろ協議をさせていただいた結果、伊東市がやはり一番乗降客、人口、予算規模等多い中から50%、下田市については30%、町については10%ずつというようなことで、現状では決めさせていただいております。出資割合については、先ほど説明しましたように、市が4株ずつ、町が2株ずつと、伊豆急行が8株ということで、総計で100万円ということになっております。

今後につきましては、とりあえず今回は補正予算ですので、これで毎年の国の補助事業を単年度で国が予算をつけていただくと。そういうことで、一応全体の計画としては28年度までと。補助金についても、それに沿って流れていくと思っておりますけれども、現状では今年が補正として出させていただいたのが、補助対象事業となる費用の1%で下田市は33万円ということになります。

とりあえずは以上でございます。

議長（増田 清君） 1番、3回目です。

1番（沢登英信君） 今、説明をいただきましたけれども、下田にとっても大切な交通機関であるので、今ちょっと雨が降るとストップしてしまうわけで、そういうことがないようにという思いは、だれしもが持つと思うわけです。ここで出ていますのは、谷津トンネルの改

修のみの事業のようにも思えますけれども、今後、それがそうでなくて、ほかのところにも行くのか。

それから、今の説明ですと、第三セクターが改修した施設の一部を所有するというような説明だったかと思いますが、そういう理解でいいのか。所有するというのは、具体的にはどうということになるのかという点をお尋ねしたいと思います。

それから、これで3回目になろうかと思いますが、中学校の吹奏楽部の楽器に100万円という補助金をこの補正で出しているわけでありますが、全体がどういう計画になって、この100万円という補助金になっているのか。吹奏楽部の子供たちが本当に十分楽器が手に入れられるような体制がこれでできるのかどうなのか、あわせてお尋ねしたいと思います。

議長（増田 清君） 観光交流課長。

観光交流課長（山田吉利君） 先ほどの最初の説明、いろいろ飛びまして、ちょっとわかりにくかったかと思いますが、改めてそれでは、まずは今後の予定ということですが、基本的には伊豆急さんは、この補助事業があるなしにかかわらず、谷津トンネルを最初に20年度からという予定をしていたということです。今後も当然、いろいろなトンネルがありまして、それぞれ危険な部分を抱えております。実際、昭和36年に営業開始してから、もう40数年、50年近くたっているわけですので、老朽箇所だらけというのが実態だと思います。そういうことで、計画的に実施はしていくということは聞いております。

ただ、この補助金につきましては、今回、国の新しい制度として、地方の鉄道にもできたということなんですけれども、現状、平成28年度までの補助制度となっておりますけれども、実際は国もいろいろな経済情勢があると思いますので、万が一の場合、補助が途中でなくなる可能性もあります。ただ、それは伊豆急さんは単独でもやるということですので、その辺については、もし途中でなくなれば、協議をしながら、第三セクターのあり方も含めて市町が、当然国の補助がなくなれば市町も出す、ある意味出す必要もなくなると言うとおかしいですが、出さないような状況にもなると思いますので、その辺については、国の方向性を見きわめていくしかないなというふうに考えております。

それから、第三セクターの会社の性質ということですが、ご質問のとおりで、基本的には伊豆急さんのほうと、これからまた会社ができ次第、協定を結ぶようになるとは思いますけれども、鉄道施設、当然、毎年できていくわけですが、それが新しい資産として増えていくわけです。それを伊豆急さんに賃貸するというような形でいく方向になります。そういうことになります。

以上です。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） それでは、下田中学校のブラスバンドの関係についてお答えさせていただきたいと思います。

この楽器購入につきましては、ただいま実行委員会というものが立ち上げられまして、新聞等でご承知のように募金活動が行われております。この12月に入るときまでに、おおよそ330万円ぐらいのご寄附が集まっていたというふうに伺っております。それで、既に下田中側で150万円によって楽器を購入しております。これは金額の大きいものから、大体6台購入しております。そして今度、当市のこの補正によります楽器についても、希望が来ておりまして、それが7台ほどというふうなことでございます。当初予定しておりました楽器数からいきますと、全部をこれで賄えるというわけではございませんが、しかしながら今のうち、まだ集まった募金の半分の募金が使われたというようなことで、またさらに2度目の購入を予定しているということでございますもので、市の楽器購入も合わせまして、100%とはまいませんが、かなりの充足率になるというふうに思っております。

以上です。

議長（増田 清君） 質疑の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

午後 2時11分休憩

午後 2時21分再開

議長（増田 清君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き議第77号の質疑を続けます。

質疑ございませんか。

13番。

13番（土屋勝利君） 1点だけお伺いしますが、27ページの償還金利子及び割引料ということで、市税の徴収事務という形で、1,400万円のマイナスになっておりますが、県民税と市民税ですか、これの所得変動減額ということですが、この内容はどのような形になっているのか、そしてまたどういう理由でこれはマイナスになったのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（増田 清君） 税務課長。

税務課長（河井文博君） 27ページのこれは、平成18年度に税制改正がありまして、このと

きに国の税源移譲というんですか、国の税源と市と県の分がフラット化とあって、10%になったと。そのときに国のほうが減って、県・市のほうが増えたということで、18年度と19年度を比べた場合に、19年度に市のほうに払うお金がうんと多くなったものですから、所得が減った市町について、損をするということで、こういうことがその年に生じたわけです。還付金ですね。そのときに1,100人ぐらいの予算を見たんですが、実際今やってみると950人ぐらいになるというようなことで、1,400万円ぐらい支出しなければならないということになりました。

それで、大体これに該当するような人は、出産等で長く病院にいたりとか、そのときに退職をされた方だとか、それから事業をやっていて、19年度に所得がうんと少なくなったような方が、これに該当するということでございます。そういうことで、この1,400万円を支出するということになりました。

以上です。

議長（増田 清君） 13番。

13番（土屋勝利君） それでは、例えばの話、県民税と市民税の割合というか、そういうあれは、どのような形になってやるようになっているんですか。

議長（増田 清君） 税務課長。

税務課長（河井文博君） 割合というのは、具体的には6対4とかという割合があるわけなんですけれども、実際やってみないと、どのぐらいになるかというのはわからなかったものですから、当初は3,900万円だったんですが、それが少なくなった、現在985人ぐらいということで見積もってまして、だから還付金が2,500万円あれば足りるのではなからうかということで、これだけ減らせてもらおうということでございます。

議長（増田 清君） いいですか。

ほかにございませんか。

3番。

3番（伊藤英雄君） 明細書の43ページ、5600事業、市営住宅維持管理事業で、謝礼8万2,000円、費用弁償6,000円、消耗品費7,000円、これが実際は何をやられたのかということをお尋ねします。

それから、2つ目に、沢登さんがやっていたけれども、下田中吹奏楽部の楽器、これは伊豆新聞で僕も記事を読んで知って、これは大変だなということで、今回100万円の予算が組まれたのは、慶賀にたえないわけなんです、議会のほうでは、これまでずっと下田市

の教育予算は少ないよと。教材費に対する予算が少ない、もうちょっと何とかせえという声がずっと出ていたわけですね。これがこういう形で出たのではないかと。本来であれば、当初から教育委員会が学校に予算をつけておけば、もうクラブ活動ができないよと、こういう事態は、もしかしたら起きなかったのではないかというふうに推測されるんですが、教育委員会としては、こういう事態に立ち入ったのは、何がゆえにこういう事態に立ち入ったと考えておられるのか、これが1点。

それで、下田中の吹奏楽部はこうなっているが、実は原因は下田市の教材費が少ないと。こういうことが原因とすれば、ほかの小学校・中学校でも同じように、各クラブでやはり、吹奏楽部なので楽器なんでしょうけれども、それはもしかして跳び箱が足りないのかもしれないし、理科の教材の部分が足りないかもしれない。そういう状態が実は起きていて、そのことをどうするのかということが、本当は行政、あるいは議会では議論しなければいけない。これで寄附が300何十万円集まって、市が100万円つけられて、ひとまず峠を越して、よかったよかったなんていうのは、これはちょっと心得違いではないのかなと。むしろこの100万円は、累計すれば少ないぐらいなのか、もっと少なくてよかったのです。やはり毎年毎年ちゃんと手当てをしていく。これはだから、下田中吹奏楽部は氷山の一角、たまたま表に出ただけで、表に出ていない、こういう困窮しているクラブというのは、やはり稲梓中、稲生沢中、東中にも、下田中のほかのクラブでも、やはりあるのではないかというふうに考えるので、その辺に対する見解をぜひお伺いしておきます。

最後に、電算システムの問題なんですが、1点は、このもらった資料の6ページ、このところに電算システムをどれにするのかと。12月には選考委員会による決定ということで、この前の資料だと、電算システムをやるのに、新規システム構築型、片寄せ型、分割型、混合型があると。総合評価だと片寄せ型がいいのではないかというふうに書いてあって、それでご承知のように下田市が日立、それからほかのところがTKCでしたね。それでこれをどこにするのが既に決まったのかどうかということ、これが1点ですね。

それから、今回の予算書の構成を見ますと、河津町660万円、南伊豆町726万円、松崎町650万円からそれぞれ調査委託を受けて、お金をもらって、それで下田市の負担分1,362万円を足しまして、3,400万円で調査をやりますと、こういう予算になっておるわけですね。これは1市3町で構成しています合併協議会においてやりましょうというようなことで合意がとられて、各市町でこういう12月補正を出されるということは、これは信義則の問題からいっても、当然出せなければいけないと、こういう話であろうと思うんですね。

振り返れば、法定合併協議会においても、合併協が設立できなかったところはあるけれども、やはり下田市としては合併協を立ち上げなければいかんと。こういうことで合併協の議決をしたわけです。

今回は少しニュアンスが違ってまして、下田市の予算は電算システムの調査をするに当たって、下田市の負担分を支出すると、こういう予算構成だけではないんですね。一方では歳入のところで、河津町、南伊豆町、松崎町からお金を受け入れて、それに下田市の負担分を足して実施しますと、こういう予算になっているわけです。河津町、南伊豆町、松崎町が委託して、下田市にこれでやってよということでもらえば、これは別に何の問題もなく、そのままやれるわけです。しかし、万が一この中の1町でも、うちはやりませんと。12月において、この予算を決めませんと。下田市さん、委託しませんよと。予算が来ない、お金が来ない、こういう事態になっていったとき、実は下田市は委託されないわけです。委託するほうが嫌だと。金よこさないよ。金よこさないものを、委託されないものをやると、こういうことが可能なのかと。

私の仕事なんかは、委託を受けてやるわけです。隣にいる、うちの総務文教委員会の委員長である土屋雄二先生も、委託をやってやるんだけど、委託を受けてやる仕事の人間が、本人が委託しないとやっているのに、親戚かなんかが言えば、絶対説得して委託させるから、あんたは仕事だけやってよと言われても、これはコンプライアンスの問題として、本人が委託してこななければならないんですよ。

したがって、3町がまだ結論を出していない段階においては、これは信義則の原則からだと予算を計上するのは当然ながら、今日明日に議会が開かれて、明日、万が一ですけれども、これが可決されればいいんですけれども、この予算がある町において可決されなくて、下田市さん、委託しませんと、お金やりませんよという結論が出たとするならば、これはコンプライアンスの問題で、残念ながら減額修正をしていただかなければならぬのではないかと。つまり前提となる委託がない。委託が来ないのに、やるというわけにはいかない。

そういうことで、万が一ですが、この委託をしないというところが出れば、ここは待つしかない。法定協のときに、この後、説得するなりなんなりで、2月、3月に通すよということがあるとしたら、もうすぐさま下田市も臨時議会を開いて、これは委託があったわけですから、速やかにその委託を受けて、この予算を可決する。これがやはり筋だろうと。

今やはりいろいろな思惑があって、合併が成るために一つにならなければいけないんだけど、一つになかなかならない。こういう混迷したときに大事なことは、お互いの信頼関係

係を壊さないように、やはり誠実にやることだと思うんですよ。

そういう意味で、もうご承知のように議会の議決、これは一般的に言えば、機関議決と団体議決があると。機関議決は議会の意思決定、団体議決ということになれば、その地方自治体の意思決定なわけですよ。この予算について言えば、団体の決定でありますから、例えばある町がこの予算を通さないということになれば、その町、自治体の議決なわけですよ。決定なわけなんですよ。この町の決定を無視して、下田市は委託されなかったけれども、委託されたとしてやりますよ。これは原理原則、信義則から外れるのではないかということで、万が一、町からやったときは減額補正を出されると、こういうことが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（増田 清君） 建設課長。

建設課長（井出秀成君） 初めに、住宅関係の支出の関係ですけれども、この謝礼等につきましては、静岡県より委託を受けまして、住生活の総合調査という形で、下田市内、約70世帯の住環境、自分のお住まいの周りの環境であるとか、あるいは住みかえのことであるとか、改修のことであるとか、いろいろな住宅の調査がございます。それらを調査するに当たっての3名の調査員に対する謝礼、あるいは交通費、あるいはバインダー等の消耗品等を支出するものでございます。

以上でございます。

議長（増田 清君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 教育費につきまして、議員の皆様より本当にご心配いただいていること、ありがとうございます。

これまでの教育費につきまして、少ない少ないというようなことについてなんですが、やはり下田市全体の収入の中で、教育予算だけ聖域化して要望が通るといようなことが、なかなかできない状況にございました。そういう中で、全体を調整しながら教育費が決まってきたといようなことで、これまで運営されてきたというふうに承知しております。その辺をご理解いただきたいというふうに思っております。

今回のこのプラスバンドにつきましても、本当は毎年そのような形で、クラブ活動が本当にちゃんとやれているのか、そういうようなことを私どもが正しく認識しておれば、楽器の徐々の更新というものができたのかなといようなことで、大変反省しているところでございます。

いかんせん楽器1台、十数万円から40万円ぐらいするような、本当に高価な楽器というこ

とで、なかなか踏み切れなかったのかなというようなことも推測はされております。そういう中で、やはり学校の状況、そういうものを私ども、学校と連絡を密にする、あるいは学校に直接伺いまして、現状を把握しながら、学校の要望というものを的確にこれからもつかまえて、予算要求に反映していきたいと、このように思っております。

以上です。

議長（増田 清君） 市長。

市長（石井直樹君） 伊藤議員のご質問、先ほどの沢登議員と同じような関連の質問だったわけでありませけれども、合併協議会の中で、とにかく合併できた段階で、住民サービスを絶対低下させてはいけないというのが、まず基本的に考え方の中にあります。その中で、片寄せ型というような形ですから、一つのものに統合しなければならないということになりますと、とりあえずはもう大分遅れている作業の中なものですから、この12月に上げて、業者を選定していきたいというのが、今回の調査費の中身になっているわけでありませ。

ですから、何を根拠で他町が拒否したとかなんとか、まだこの段階では我々は、やはり4つの市町が可決に向かって努力をしているという段階でありますので、それ以上のことは私のほうから触れることはできませんが、とにかくいい結果で4市町が可決していただくということを期待していきたいという、今日の段階のお答えしかできないというふうに思っております。

議長（増田 清君） 副市長。

副市長（渡辺 優君） 1点目の片寄せという形で統合していくということは、ほぼ決まっていますが、この片寄せということになれば、ご承知のとおりTKCか日立情報ということになります。この業者が決まっているのかということにつきましては、今までも何回か報告をさせていただいておりますけれども、2社のプロポーザルの方式で決めたいというふうに思っております。そのためにも、今、市長が述べておりますとおり、ぜひこの12月議会で、議会のご理解をいただきたいなと強く思っております。よろしく申し上げます。

議長（増田 清君） 3番。

3番（伊藤英雄君） 中学校の楽器については、やはり下田市の財政が非常に厳しいという中で、自ら遠慮しているという教育界といいますか、学校関係者なりの遠慮があったのではないかと思います。そういう遠慮をさせている、そして今回は父兄にも多大な、また子供たちにも多大な心配と負担をかけてしまった。これは非常に残念なことで、教育費を聖域化しろとは申しませませんが、やはり現実にこれだけ子供や父兄に迷惑をおかけしたという点で言え

ば、やはりもう少し教育関係予算については、新年度予算等で増額をしていくということが必要ではないかと。現実には、やはり今回100万円補正を組まざるを得なかったということも踏まえて、来年度予算ではしっかりと組んでいただきたいという願いをしておきます。

合併の電算システムについては、おっしゃるとおりで、法定合併協議会において、やはり電算システム調査をやろうと、こういう合意が出されたという点においては、現在結論が出ていない段階においては、おっしゃりようがないと言えば、そのとおりなのでしょう。

しかしながら、日程を見れば、明日結論の出る町もあるということで、委員会としては明日以降、その結論を見て決断を下さなければならぬわけなんです。先ほど申し上げましたように、実際には予算を組みながらも、その歳入は入らないことが確定する、委託をされないことが確定する、こういうことの中で、もしかしたら決断をしなければならない。事の性質からいけば、委員会修正ということもあり得るんだけど、やはり筋論からいけば、歳入が欠陥する、協議が調わなかったということ言えば、原案修正していただいて、そこが来年早々にでも可決するということがあれば、下田市もすぐ臨時議会を開いて対応すると、こういう形が一番いいのではないかと。そこがその町の議会、その自治体に対する、その決定に対して、その決定がいいか悪いかは別で、これは大いに合併協議の経過から言えば本意、あるいはもしかすると住民の意向を無視した決定であるかもしれないけれども、それでもその町の決定というのは、尊重されなければならないのではないかなと、かように考えております。

最後に、片寄せ型になるか、どちらになるかわかりませんが、こういうことは1市3町合意の上で成り立てばいい話で、どこがどこをやっているとか、どこが有利とか、どこなら経費が少ないとかということではなく、あくまで合意がとれれば、そのところで、ぜひ実現してほしいという願いをして終わります。

議長（増田 清君） ほかに質疑ございませんか。

8番。

8番（土屋 忍君） 時間も結構たっていますので、簡単に。

先ほど一度聞いたんですけれども、市民課長の説明がちょっとわからないところがあったもので、例のJ-A L E R Tの関係なんですけれども、先ほどの市民課長の話ですと、この減額というのは、当初は本庁に1台本体を置いて、それで敷根のほうにもう1台、本体らしきものを置いて、それでそれをお互いにつないで、このシステムをという、2,000万円の当初予算だったけれども、最近、新型が出てきて、その入札を再度やったら、新型というの

は本体を敷根に置いて、それで遠隔操作機を本庁に置いて、電話回線だと思っんですけれども、それをつないでやると、2,000万円が730万円でできたという話だと思っんですけれども、その説明でよろしいのかどうか、ちょっともう1回。

議長（増田 清君） 市民課長。

市民課長（山崎智幸君） 今、土屋 忍議員がおっしゃったとおりでございます。最初はここ市役所と敷根に1台ずつ置く予定が、遠隔操作により1台で済むようになったということでの減額が595万円です。それで入札差額が678万円、この2つを合わせて1,170万円の減額になったということでございます。

以上です。

議長（増田 清君） 8番。

8番（土屋 忍君） 大体それでわかりましたけれども、実を言うと前にJ-A L E R Tの説明というのがあったのかどうかわからないですけれども、ちょっと委員会が違うものだから、詳しくわからないんですけれども、そもそもこのJ-A L E R T 全国瞬時警報システムというのは、大まかにどんなようなシステムなのか、ちょっと説明をお願いしたいんですけれども。

議長（増田 清君） 市民課長。

市民課長（山崎智幸君） このJ-A L E R Tにつきましては、今まではエミリスというのがありました。エミリスというのは、気象庁の情報を衛星より受信して、同報無線を自動で放送するというので、津波注意報、津波警報、大津波警報、地震情報等を発報していたのがエミリスというものです。それが来年の3月で運用停止するというので、現在行っているのが、それにかわるものとして、J-A L E R Tというものです。

このJ-A L E R Tというものは、消防庁の情報を衛星より受信し、同報無線を自動で放送するという事です。内容につきましては、エミリスと同じことプラス緊急火山情報とか臨時火山情報、それに国民保護に関する情報 要するに北朝鮮からの弾道ミサイルとか、そういうが入っているということでございます。

以上でございます。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（増田 清君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第77号議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託いたし

ます。

なお、人件費については、総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第78号 平成20年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）に対する質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

議長（増田 清君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第78号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

次に、議第79号 平成20年度下田市老人保健特別会計補正予算（第4号）に対する質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

議長（増田 清君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第79号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

次に、議第80号 平成20年度下田市介護保険特別会計補正予算（第2号）に対する質疑を許します。

1番。

1番（沢登英信君） 介護保険につきましては、居宅介護サービスから施設サービスまで、あらゆるサービスが減額予算になっているわけですね。まさに「保険あってサービスなし」と言われるような事態になっていようかと思うわけです。どういうわけで減額になるのか。減額にならないように、やはりお年寄りが増えて、介護を必要としている人たちというのは増加傾向にあるわけですから、このサービスが減額されるということの理由を、どのように理解してこの予算を出されているのか、まずお尋ねしたいと思います。

議長（増田 清君） 健康増進課長。

健康増進課長（藤井恵司君） 介護保険の関係でございますけれども、全体で7,500万円の減額ということでございますけれども、全体19億円の中の話でございますが、1点は、介護保険の関係は3年に一度、計画をつくっております。今年3年目になり、今年は来年から3年間をつくっておるんですが、3年目になって、少しずつ増えてきたのかなとは思っておりますけれども、あとここに来て減額になったということでございますけれども、1点、これはいいことかもしれませんけれども、下田市では、ある程度、在宅で介護してくれているという

部分もあろうかと思っています。その辺で、介護施設等の不足も指摘されておりますけれども、ある程度は自宅介護のほうも頑張ってくれているというふうに思っております。

以上でございます。

議長（増田 清君） 1番。

1番（沢登英信君） 全然、現状認識が違うのではないかというぐあいと思うわけでありませう。今まで車いすとか保護具だとか、要支援1の方々にも提供されたものが、これを適用外にして奪い取ってしまう、自分で買いなさいと、こういうような仕組みになっているわけですね。それで、施設介護の方々も、やはり実態は待機している方々がいらっしゃるのではないかと思うわけです。個室等の施設になりまして、6万6,000円ぐらい、自分の国民年金の満額あれば特別養護老人ホームに入れていたものが、14万円とか16万円になると、とても自分の年金だけでは払い切れないと。こういう状態の中で、入所を辞退するというような状況が、僕は出ているのではないかと思うんです。

そういう状況の中で、サービスを切り捨てる中で、実態は減額になっているのではないかと。国の定める以上のサービスが、これだけの7,500万円の金があればできるわけですから、横出しなり上乘せなり、市民へ介護保険が使いやすいように提供するというような方向を、ぜひとも目指してほしいと。これはもう居宅サービスから特別入所者の介護サービスまで、すべてのサービスの分野で減額ではないですかね。

ですから、やはり一括ではなく、個々に検討して、居宅介護サービスの給付金が4,100万円減額の理由は何かと。19億円の中で1,000万円単位のもの少ないんだというような、こういう理解ではなくて、むしろ介護サービス等々から言えば、この予算が足りなくなるというような状態のほうが、市民がよく利用しているということになるんだろうと思うわけです。この点を再度、要望を含めてお尋ねしたいと思います。

議長（増田 清君） 健康増進課長。

健康増進課長（藤井恵司君） 確かに介護の方々は、現在、月に審査会にかかる方、新規、継続合わせまして、4回の介護の審査会をしておりますけれども、大体1回に今30名ですから、およそ120名、年間で1,500名ぐらいが更新をしているような状況、新規もありますけれども、新規、更新というような状況になっております。要介護1から5、要支援が1・2というふうなランクづけになっておりますけれども、皆さん、これでいろいろな介護を受けられるということになっております。これは今回はマイナスになっておりますけれども、これで介護を使うことをとめているということとはございませんで、確かに介護の施設が足りなく

て、サービスを待っているという方はあるかと思えますけれども、その辺はまた大きな話になりますけれども、その辺、今度3年計画をまたつくるわけですし、今現在作成中ですが、ある程度そういうことも考えてやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（増田 清君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第80号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

次に、議第81号 平成20年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）に対する質疑を許します。

〔発言する者なし〕

議長（増田 清君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第81号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

次に、議第82号 平成20年度下田市水道事業会計補正予算（第2号）に対する質疑を許します。

質疑はございませんか。

3番。

3番（伊藤英雄君） 委託料150万円、不動産鑑定業務・用地調査業務、これは具体的にどこの場所なのかについてお尋ねします。

それと、20年度の損益計算書の推定値が出ていますが、これを見ると経常利益が1,000万円出ているとはいいいながら、支払利息の負担が大きくて、このままでは赤字になるのではないのかなという、こういう心配をしているんですが、その点はいかがなものかということ。

それから、未収金が9,000万円あるんですね。それで売り上げが給水で6億5,000万円、6億5,000万円で9,000万円の未収金というのは、よく前の課長さんが決算のときの1カ月のずれですかね、そこのあるとはいいいながら、やはり未収金の額が多いのではないかなと。この辺も民間でしたら、資金ショートの対象になりかねないなという印象もあるんですが、その点はいかがなものかお尋ねします。

議長（増田 清君） 上下水道課長。

上下水道課長（滝内久生君） 場所につきましては、前、水道課がいた武山の事務所の配水

池の道路を隔てたのり面がありますけれども、ちょうど下田城の駐車場の少し手前、下のほうの斜面に400ミリの送水管が入っていますけれども、そこを賃借していたということで、その撤去で裁判を起こされたということでございます。

〔発言する者あり〕

上下水道課長（滝内久生君） 先ほどご説明申し上げましたとおり、5回ほど口頭弁論を行いまして、そのこの用地の対象地の買収という方向で解決しましょうというある程度の合意が得られましたもので、あくまでも用地費ですね、適正なものかどうなのかというところが一番問題になってきますので、その辺は不動産鑑定を入れて、適正な値段を出していただくと。

それから、用地調査なんですけど、境界が確定していない部分がありますので、7,000平米ぐらいの土地なんですけれども、境界確定がされておりませんので、分筆して買うにしても、今はもう1筆全部困わないと、分筆は法務局でオーケーが出ませんので、その辺の面積をどの程度買うのかという面積を画定するためにも、用地調査が必要だということで、ちなみに不動産鑑定は40万円、それから用地については110万円を予定しております。

それから、損益のことなんですけれども、このままいきますと赤字決算のおそれは十分出てきておりますので、その辺は19年の12月定例会で料金改定をお願いしたということで解決していくと。長期的な資金計画から何からはご理解願って、料金改定をしたと。それで来年、21年の4月1日から料金改定を実施すると。そうしますと徐々に収支計画は上向きになっていきますので、経営上は健全な計上になっていくという説明を、前任の課長も値上げの審議の際にはしたかと思えます。

それから、未収金の関係なんですけれども、多いです。私も久しぶりに来て、ゼロが1つ違うなというふうに感じています。しかしながら、18年度から19年度にかけまして、料金の徴収について、ある程度工夫しておりますので、18年度から19年度については、未収は実際には減っております。今後も大きく20万円、30万円というふうになりますと、なかなか払えるものではないということで、5,000円でも6,000円でも、小さいときに給水停止をかけて、料金回収をするというようなまめなことをいたしまして、ある程度その辺が解消されてきた方策だと思っています。今後も同じような方法でやっていきたいと思っております。

議長（増田 清君） 3番。

3番（伊藤英雄君） 水道料の値上げについては、前任の課長さんに引き継がれたんだと思いますけれども、話は聞いておりますが、いかんせん胸が痛む思いもしつつ、さらなるコストダウンを心がけていただきたいなど。

それから、未収金のほうは、小口のお話があったんですが、大口の滞納も結構あるのではないかなと。大口の滞納に対する対策等については、どうなっているのかお尋ねいたします。

議長（増田 清君） 上下水道課長。

上下水道課長（滝内久生君） コストダウンにつきましては、繰上償還に係る財政健全化計画というのを、市全体としても出しているんですが、そのうちの上水道事業ということで出させていただいております。それで起債残高、収支、料金収入等、いろいろな縛りがありまして、5年間はこの縛りで、そのままいかなければならないということもありまして、現在、定員よりも1名職員を減にして事に当たっております。ただ、なかなか余裕がないというのが現状ですけれども、職員、力を合わせて一生懸命、安定した供給ができるように努力しております。経常経費についても、できるだけ使わないようにと。ちなみに、夏もピーク時カットしまして、先般130万円強、電気代が安くなったという報告が来ております。今後も努力を続けていきたいと思っております。

それから、大口の滞納の方は、決算の関係のときも、名前は伏せてありますけれども、資料が出てありまして、かなり大きな金額になっておりますけれども、一応、過年の未収については分納の誓約をいただきまして、毎月ある程度、一気に二、三年で解決するものではありませんけれども、確実にいただいているといったところで、今、全額よこせと言っても、なかなかできる状況ではありませんので、倒産とかそういう形にならないように、できる限りのお金をいただくというような交渉をいたして、少しずつ解消に向かっております。

以上です。

議長（増田 清君） ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（増田 清君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第82号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

議長（増田 清君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日から12日までは各常任委員会の審査をお願いし、15日、本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、13日、14日は休会といたします。

ご苦労さまでした。

なお、この後、各派代表者会議を3時10分から開催いたしますので、代表者の方は第1委員会室にお集まりください。

午後 5時 2分散会